

<新会長就任のごあいさつ>

愛する街での暮らし方

沼津市市民憲章推進協議会 会長 川村 誠司



川村新会長

北に富士山、南に駿河湾、街の中心部には狩野川と里山（香貫山）に囲まれたこのような美しい自然の中での生活が沼津市民の原点です。

先人の方々が、もっと住みやすい街を築き上げるため、昭和48年に市民憲章を沼津の人々の生活上での約束ごととして残していただきました。これは人だけでなく自然をも巻き込んだ沼津市民の財産だと思います。

この憲章に沿った日々の生活を送りおだやかかつ健康な環境を求め活動していく所存です。

その願いを実現するためには、市民一人ひとりが市民憲章を知り、これに沿って生活していくことが必要です。一人でも多くこの志を伝え、次世代につなげ日本一住みやすいまちづくりを目指していきます。

“感動” 落ち穂ひろい（27）

『雑感』

沼津市市民憲章推進協議会 広報委員 芹澤 香代子

子供の頃、姥捨山という話を読んだ。老いて働けなくなった年寄りを“口べらし”のため息子が背負い山に捨てに行くというお話。産業も少ない昔には本当にあった事かもしれない。生活苦と時代背景の中では苦汁の選択だったのでは。高速道路を走ると本当に姥捨という地名があったのには驚いた。医療が進み栄養状態も良くなって長生き出来る時代になった現代。そして男女の別なく生きがいをもって仕事に精を出せる現代。未婚の男女が増えていると聞く。誰もが否応無く年を取る。自分も含めて親も年を取る。高齢になる親を誰が見るのか？高齢になった親を子供が一人で見ると。高齢者が高齢者を見る人もいるが、一人で世話をする事に精神的に追い詰められて事件になる事も多々あると聞く。

「〇〇さ～ん。おはようございます。」元気な声とさわやかな笑顔で明るく声を掛けて迎えに来て下さる福祉施設、デイサービスの職員さん。手をたずさえて歩みを揃えて下さる若いパワーの職員さんには、偉いなあと感心する。仕事とは言え、そうした施設で働く若い世代には本当に頭が下がります。今、高齢者のための施設が沼津市にも増えました。その分若い世代が拘束される時間が減り、良いことだと思う中、施設で頑張ってお世話下さる若い世代には心からのエールを送りたい。昔と比較すれば今は、福祉が充実され、高齢者人口が増えたとは言え、相談出来る支援体制もあり、個人が抱える負担も軽減されつつある。次世代を担う若い世代が、元気に明るく若いパワーを振り撒いてくれるのはうれしい。日本も捨てたもんじゃない。あなた方の元気な姿に心をいやされる家族が居る。

◆◆◆ 総会記念講演 ◆◆◆

演題：「富士の麓で想うこと ～地球に遊びに来てみれば～」 講師：三好 礼子先生



当日のスライドから

色でなくて黒い砂や茶、赤、緑、黄色、紫などあらゆる色がありピンクの石もあった。

その後、富士宮へ移り住み始めたらたくさんの人がやってきた。朝起きると「遊びに来ちゃった」と窓からお客さんがのぞいたりしていたので、だったらコーヒーでも飲みながらこういう景色を見てもらって勝手に癒されてくださいという感じでカフェを始めました。本当に全国からたくさんのお客さんがやってきます。

ラリーは本当に難しくて・・・。私はうまいライダーでなく粘りのライダー。マラソンにしてもラリーにしても女性は距離の長いものは休み休みじわじわいくので向いている。地球に何か試さ

れている気持ちになったり、地球の一部になっているんだなと思う。ラリーの車は機械だけれど調子が悪いと音で全て教えてくれるレゴールに入ったとたんに動かなくなる車もあるところが人間と同じ。一つのことを成し遂げるためには全てのものが一緒にならないとだめ。何か欠けるとゴールにならないのが不思議！

子どもがいないので動物がとっても好き。ヤギはお乳が出たり残飯を食べてくれたり、それでも残るものはニワトリが食べてくれる。ニワトリはヤギに守られイヌに守られネコに守られている。ポニーを1頭飼っていたらさびしいのかうつ病になってしまい、自分は母としてショックだったが、治療のためにヤギを飼ったら大正解！ヤギのお母さんとポニーが同じくらいの地位を保って庭を駆けずり回っています。



当日のスライドから

富士山のそばに住み始めて16年目になったが本当にすごいところ。日々「これはすごい」と自分で何回も口に出して一生ここにいて飽きないだろうという気がする。やっぱり地球の中で富士山はすごいと思うのです。日本の中でもそうだし、世界の中でもそうだし、宇宙の中でも富士山は何か違うのではないかと。「何が違うか1周富士山をぐるっとまわってそれを考えてみる」と言われた気がして、このまま何年も続けていけば人に伝えられる言葉も何かでてくるのかなという気がしています。

【講演の一部抜粋】

今日は朝霧高原からこの会場まで2時間かけて自転車でやってきました。沼津市内へ入ったら波の音が聞こえいつものように寄り道です、「千本松原のジョギングコースがすごくいいよ」と近所の人に聞いていたので、松林へ入ったら楽しくて楽しくてこのまま伊豆半島のほうまで行きたくなってしまいました。

29歳のときに初めてパリ・ダカールラリーに参加。実際に現場に来てみると日によっても違っていて私は何も知らなかったんだなと思う。砂漠もみんながイメージする砂漠の



当日のスライドから

きれいな富士山だけでなくとにかく激しい、厳しい、崩れている富士山も私は大好き。それも自然なのでわたしは受け入れてしまう。これからもこのような自然の中で頑張るまさに市民憲章のように健康で、人に優しく、まじめにこつこつと良いものを積み上げていく、そして横のつながりを大事にする、そんな人生にしていきたいと思います。

きれいな富士山だけでなくとにかく激しい、厳しい、崩れている富士山も私は大好き。それも自然なのでわたしは受け入れてしまう。これからもこのような自然の中で頑張るまさに市民憲章のように健康で、人に優しく、まじめにこつこつと良いものを積み上げていく、そして横のつながりを大事にする、そんな人生にしていきたいと思います。

きれいな富士山だけでなくとにかく激しい、厳しい、崩れている富士山も私は大好き。それも自然なのでわたしは受け入れてしまう。これからもこのような自然の中で頑張るまさに市民憲章のように健康で、人に優しく、まじめにこつこつと良いものを積み上げていく、そして横のつながりを大事にする、そんな人生にしていきたいと思います。

きれいな富士山だけでなくとにかく激しい、厳しい、崩れて

沼津市市民憲章推進協議会総会



表彰式での神尾さん

◆◆◆ 総会報告 ◆◆◆

平成23年度総会が6月28日(火)に市民文化センターにおいて、沼津市長、沼津市議会議長、沼津商工会議所会頭(代理)のご臨席を賜り開催されました。

議事に先立ち「市民憲章の賞」表彰式が行われ、今年度は沼津市社会福祉協議会に多年にわたり寄付を続けておられる神尾静男さんが受賞されました。

議事では平成22年度の事業報告、収支決算報告、会計監査報告がされました。

つづいて役員改選が行われ川村新会長のほか以下のとおり新しい常任委員会のメンバーが決定いたしました。また、平成23年度の事業計画、収支予算が満場一致で可決されました。

その後総会記念講演が行われ、エッセイスト・国際ラリーリスト・自然回帰型生活びとの三好礼子先生が「富士の麓で想うこと ～地球に遊びに来てみれば～」と題して、アフリカなどでのラリーのこと、富士宮の朝霧高原



講演中の三好先生

で動物に囲まれて

生活していること、海外や日本でトレイルランニングを楽しむ、富士山でのトレイルランニングレースの開催に向けてコースの設定や清掃に奔走されていること、そして富士山をはじめ自然とふれあっていることなど数多くのスライドを交えながら、笑顔いっぱい講演してくださいました。講演内容の一部を右ページに掲載させていただきましたのでぜひ御覧ください。



市民憲章唱和をする渡辺広報委員長

平成23年度 常任委員

役職	氏名	所属団体名	役職	氏名	所属団体名
会長	川村 誠司		常任委員	横山 剛	沼津市校長会
副会長	竹村 喜次		"	鳥羽山 信子	女性の会"アミーぬまづ"
"	赤堀 肇紀		"	土屋 英治	沼津ライオンズクラブ
"	深澤 繁子	沼津ユネスコ協会	"	羽切 貞夫	沼津市緑化推進協議会
監事	武田 義正	沼津市私立幼稚園協会	顧問	栗原 裕康	沼津市長
"	中野 いとゑ	ガールスカウト沼津地区連絡協議会	"	城内 務	沼津市議会議長
常任委員	持田 忍	沼津市子ども会育成連絡協議会	"	市川 厚	沼津商工会議所会頭
"	渡辺たか子	沼津市赤十字奉仕団	相談役	勸山 弘	沼津市市民憲章推進協議会元会長
"	須沢 洋子	国際ソロプチミスト駿河	"	稲田 喜一	沼津市市民憲章推進協議会元会長
"	和田 夏樹	沼津市自治会連合会	"	積 惟貞	沼津市市民憲章推進協議会前会長
"	高木 恵市	(社)沼津青年会議所			

市内22箇所目の市民憲章碑が設置されました！！

6月1日に第三中学校の屋内運動場との合築により第三地区センターがオープンし、出入り口東側に市内22箇所目の市民憲章碑が設置されました。

地域のコミュニティ活動などに利用される地区センターに市民憲章碑が設置されたことでこれまで以上に市民憲章に触れる機会が増えるものと嬉しく思います。

第三地区センターをご利用される際などには、ぜひ市民憲章碑をご覧になり、日々の生活で市民憲章の精神を実践していただけたら幸いに思います。



第三地区センターに設置された市民憲章碑



会員の皆様へのお願い

◆◆◆ 沼津市市民憲章推進協議会会員募集 ◆◆◆

市民憲章の精神を日常生活に活かし、市民一人ひとりが郷土を愛し、心豊かな生活を送るためには、より多くの市民の皆様が協議会に参加していただくことが不可欠です。

どうか、会員の皆様には、ご家族や友人等に協議会を紹介していただくなど、会員の増強にご協力くださいますよう、よろしくお願ひします。

(会費)

個人会員 1口 1,000円(年額)

組織会員 1口 5,000円(年額)

◆◆◆ 「市民憲章の賞」表彰者募集 ◆◆◆

協議会では、日常の中で「ほのぼのとした思いやり」「ささやかな善意」で周囲の人々に感動を与えた方を表彰しております。

表彰者は皆様からの推薦をもとに選考しておりますので、身近にいるこのような個人や団体をご推薦くださいますよう、よろしくお願ひします。

1. 応募条件

市内に在住または、勤務する人で、市民憲章の各条文の精神を実践した人、または団体。

自薦、他薦は問いません。

2. 応募方法

住所、実践者の氏名(団体の場合は団体名・代表者名)、生年月日(個人の場合)、電話番号、推薦事由、推薦者の住所、氏名、電話番号をご記入の上、事務局まで郵送してください。

3. 期 限

平成24年2月末日

発行：沼津市市民憲章推進協議会(広報委員会)

題 字：稲田 喜一

事務局：沼津市役所市民協働課

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号/TEL: 934-4807

憲章スピリット

(会 員 会 報)

(発行：2012年4月1日)

NO. 29

沼津市市民憲章推進協議会

冬の厳しい寒さも和らぎ、沼津でも桜が開花しはじめ春を迎えようとしています。会員の皆様におかれましては、心豊かに、健やかな毎日をお過ごしのことと存じます。

当協議会では昨年度も市民憲章の精神の普及のため、会員の皆様のご協力のもとテレビ寺子屋講演会の開催や街頭キャンペーンなど様々な活動を実施し、市民憲章の精神の普及を図ってきました。

今後もより一層沼津市民に市民憲章が広まるよう活動していきたいと考えておりますので、会員の皆様におかれましてもご支援・ご協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

“感動” 落ち穂ひろい (28)

『足るを知る心・もったいないと思う心』

沼津市市民憲章推進協議会 常任委員 和田 夏樹

「吾唯足るを知る」

京都の洛西にある石庭で有名な龍安寺の蹲（つくばい）に、この文字が刻まれているのをご覧になった方も多いのではないかと思います。

中央に「口」の文字が刻まれ水が張ってあり、四方の文字を時計周りに順に「口」の文字と組み合わせると「吾唯足知」と読めます。

禅語をこの様に蹲に刻み、日々の生活の戒めとしたものと思います。

「もったいない」一昔前まで私たちは日常盛んに使っておりました。

高度成長期以降は「消費は美徳なり」と言う言葉に押されあまり使わ

れなくなりましたが、2005年2月に来日し先年お亡くなりになられたケニアの環境副大臣ワンガリ・マータイさんが、この「もったいない」に出会い、地球環境を守る世界共通語としてこの「MOTTA INAI」を世界各地で訴えられました。

「足るを知る」と言う事は、物心両面の欲望を抑え常に満ち足りた気持になる事であり、贅沢・華美に走る事も無く余分な物は求めず、従って「もったいない」と言う行為もなくなる事だと思ひます。

子供の頃、食べ物を残すと両親から「もったいない事をするな。目がつぶれます」と言われ、一心に食べた事を思い出します。

今はどうでしょうか。家庭でもレストランでも食べ残しが多く、毎日たくさん捨てられています。

世界中では1日に1万数千人の人々が飢餓で命を失っていると言われております。

本当にもったいないと思ひます。

両親が私達に「目がつぶれます」と言ったその目とは、物事の正しい判断の出来る「心の目」ではなかったのでしょうか。既につぶれているかもしれません。

市民憲章には、「緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て」とありますが、この自然が破壊されるのをもったいないと思わなければ、誰が守り育てるのでしょうか。

足るを知る心がなければ、他人に対する「善意と思いやり」の心が湧いて来るのでしょうか。

この心がなければ、市民憲章も、ただの市民の合言葉として終わるような気がします。

私たちは、この二つの心を生活の糧と出来るよう、日々精進して参りたいと思ひます。

斯く言う私は、未だ不平・不満・愚痴の毎日です。言うは易く行ふは難し。



平成23年度 沼津市市民憲章推進協議会活動報告

テレビ寺子屋公開録画 落合 恵子氏 講演

平成24年3月8日(水) 沼津市民文化センター小ホール

講演内容の抜粋

2011年3月11日、私たちは今まで出会ったことの無い様な社会、あるいは社会的不幸、個人的悲劇、喪失、大きく失う時代を迎えました。いったい私たちに何ができるのか？

私よりはるかに若いスタッフたちと話し合いをしました。

「やはり被災地のこどもたちの心をゆっくりとHUG（ハグ）抱きしめるような絵本を送ってほしい」そんな話になりました。

絵本を詰めた箱は早く送りたい。私は本当はせっかちなほうなのですが、「被災地にすぐに必要なものはまず医薬品であり、飲み物・食べ物であり、着るもの、底の厚い靴、そういうものが先なんだ。本はズーっとあとでいいんだよ」とスタッフに伝えました。そして、第一便がトラックに載ってスタートしたのは、3月11日から1か月以上経ってからでした。

被災地の子供たちに本を送りましょうというプロジェクトに『HUG&READ』という名前をつけました。

『HUG』は抱きしめる、『AND READ』はそして読みましょうという意味です。

もっとたびたび、もっと長く、もっとゆっくり傷ついた子供を抱きしめましょう。AND READはずっとあとでいいです。そして時間ができたら、少し余裕ができたら、もっとたびたび、もっと長く、もっとゆったりお互いの体温が確かめ合える位置で一冊の絵本を読んでいきましょう。

ニコラス・オールドランドは「ハグくまさん」という絵本で、HUGするくまさんを誕生させました。このHUGくまさんと同じように私たちだって誰かをHUGすることは可能でしょう。

より大きなものを、より速いものを、よりたくさんのもを手にするだけをしてきた過剰なる競争社会の中で、私たちはHUGをする時間や空間をどこかで失ってきたのかもしれない。とするならば、私たちが今もう一度向かっていく先はもう少しゆっくり、もっと度々、もっと長くHUGのできる社会であり、社会と人間の関係であり、同時に人間同士の関係なんだということに気付くかもしれません。

次の言葉を一緒に考えてください。誰かを心からHUGするためには、私たち自身も自分のことをまずはHUGしてあげなければなりません。自分の気持ちから目をそらすのではなく、自分をHUGしてあげるところから、他の誰かをHUGすることを覚えていくのかもしれない。そんな気がしています。



講演で落合恵子さんから紹介していただいた絵本

「ハグくまさん」「うまれかわったヘラジカさん」(クレヨンハウス) 作・絵：ニコラス・オールドランド

「ルピナスさん」(ほるぷ出版) 作・絵：バーバラ・クーニー

「アンジェール」(BL出版) 作・絵：ガブリエル・バンサン

通常の講演後に会場のみにお話しいただいたミニ講座の内容です

母を介護していたときにこの髪型にしました。南の国のサッカーの試合を見ているとドレッド風の青年が試合後にジャパーッと水をかぶって、毛足の長い犬みたいにピッピッピッと四方八方に美しい水滴が散り元の髪形に戻った時にこれぞ介護の髪型だと思いました。

そして母のベッドサイドで膝をついて「お母さん見て！これだよこれだよ！」と言ったら、その時もう認知症がかなり進んでいた母が「ふふふ」って笑ったんです。その「ふふふ」はずっと私の耳にこびりついています。

友人たちにはこの髪形を怒髪と言われます。怒髪天を衝くという言葉があります。天を衝くほどの力がなくても、怒髪がほんのわずかでも、地を潤すことができればそれでいいや。私は今までの運動とは違って、柔らかく繋がる運動を次の世代に示して居なくなりたい。じゃないと世の中に対して異議申し立てするひとがいなくなってしまう。ただ異議申し立てする人は、いかにも怒髪のオニババ風って思われるのは嫌だから少しだけ優しい気持ちも共にして次の世代に残していきたいと思います。

沼津ライオンズクラブによる片浜小・中学校への市民憲章額寄贈

平成24年2月10日（金）

各学校体育館

例年、青少年の健全育成を目的として沼津ライオンズクラブ様より市内の小・中学校に市民憲章額を寄贈していただいております。本年度は、片浜小学校・片浜中学校の全47学級に憲章額を寄贈していただきました。

贈呈式では、小中学校の児童・生徒たちがそれぞれの体育館で沼津ライオンズクラブ役員や当協議会役員から市民憲章の意味を教えてもらったあと、元気よく大きな声で市民憲章を唱和しました。



皆様からの感想を紹介します

『テレビ寺子屋 落合恵子さんのお話を聴いて』

高田房江さん

落合さんは、三月十一日から一ヶ月後に、被災地に絵本を送り続けているとのこと。すばらしいですね。その絵本の一冊の「ハグくまさん」では、ハグには二つあり、一つは、血縁関係の家族にするハグと、二つは、被災地などに必要な結縁のハグがあるということです。ハグすることの大切さを教えていただきました。

また、いろいろな絵本の紹介もありましたが、自分の一番気に入った本を探してくださいとのこと。

絵本は、人生を希望に変えたり、旅をしながら自分で成長していくストーリーや、信頼、友情を結ぶなど、シンプルだけど色々考えることのできるものですね。私も小さい頃子供達に絵本の読み聞かせをしてきました。気に入った本は、「何度も何度も読んで」といい、絵本を暗記してしまうほどでした。

落合さんの、ゆったりと静かに語りかけるしゃべり方は、とても上手でした。

今回、お話を聞かせていただく機会に恵まれ、とても幸せなひとときを過ごせました。

今回の落合恵子さんの講演は、6月2日(土)16日(土)の2回に分けて
テレビ静岡で9:55~10:25に放送される予定です。

当日参加していただいた方も参加できなかった方も是非ご覧ください。

街頭キャンペーン

平成24年3月22日（水） 沼津駅南口ロータリー

例年沼津駅北口で実施していましたが、今回は南口に場所を変えて実施しました。

夕暮れが深まる中、帰宅に向かう人たちが電車やバスが着くと同時に駅前に溢れ出てきます。委員の皆さまには帰路を急ぐ方たちに声をかけ、立ち止まっていただき、市民憲章や啓発グッズをお渡ししていただきました。

市民全体からすれば今回は時間も限られごわずかの方にしかお渡しできませんでしたが、受け取られた方たちが市民憲章に触れることで心豊かに、より良い生活を送るきっかけになればうれしく思います。



会員の皆様へのお願い

◆◆◆ 市民憲章推進協議会 会員募集 ◆◆◆

市民憲章の精神を日常生活に活かし、市民一人ひとりが郷土を愛し、心豊かな生活を送るためには、より多くの市民の皆様が協議会に参加していただくことが不可欠です。

どうか、会員の皆様には、ご家族や友人等に協議会を紹介していただくなど、会員の増強にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

（会費）

個人会員 1口 1,000円（年額）

組織会員 1口 5,000円（年額）

◆◆◆ 「市民憲章の賞」表彰者募集 ◆◆◆

協議会では、日常の中で「ほのぼのとした思いやり」「ささやかな善意」で周囲の人々に感動を与えた方を表彰しております。

表彰者は皆様からの推薦をもとに選考しておりますので、身近にいるこのような個人や団体をご推薦くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1. 応募条件

市内に在住または、勤務する人で、市民憲章の各条文の精神を実践した人、または団体。

自薦、他薦は問いません。

2. 応募方法

住所、実践者の氏名（団体の場合は団体名・代表者名）、生年月日（個人の場合）、電話番号、推薦事由、推薦者の住所、氏名、電話番号をご記入の上、事務局まで郵送してください。

3. 期 限

平成24年4月末日

発行：沼津市市民憲章推進協議会（広報委員会）

題 字：稲田 喜一

事務局：沼津市役所市民協働課

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号／TEL：934-4807

憲章スピリット

(会 員 会 報)

(発行：2012年11月1日)

NO. 30

沼津市市民憲章推進協議会

平成24年度総会報告 平成24年6月28日(木) 沼津市民文化センター2階 大会議室



市民憲章の賞授与式

平成24年度の総会は沼津市長、沼津市議会議長、沼津商工会議所専務理事のご臨席を賜り開催され、23年度事業・収支決算報告及び24年度事業計画・収支予算が承認されました。

また、大仲哲子様、沼津市塗装看板業組合様、上土おかみさん会様に、会長より市民憲章の賞が授与されました。

“感動” 落ち穂ひろい (30)

『温かい社会』

沼津市市民憲章推進協議会 常任委員 持田 忍

今、いじめが社会問題になっています。私は、いじめられている子どもが自殺してしまうまで、誰にも言えずに一人で悩んでいることが一番の問題ではないか、と思っています。

私は、沼津市子ども会育成連絡協議会に所属しています。子ども会は、主に小学校1年～6年の異年齢集団でいっしょに遊んだり話し合ったりして活動する会です。5・6年生がリーダーとなり、低学年の子どもの面倒をみたり、低学年の子どもが、リーダーにあこがれ、お手本にする。その中で、他人を思いやる心が育ち、だんだんコミュニケーション能力が身に付いていきます。それは、いじめを少しでも減らす事につながるのではないかと思います。

いじめられている子が、いじめられていると感じたら、いじめている子の意識にかかわらず、いじめです。だから、いじめは無くならないものなのでしょう。でも、その子の居場所が学校だけでなく、他にも有り、そこでは楽しく生活できるのであれば、どんなに救われることでしょうか。そんな居場所を地域で作っていききたいものです。

「地域の子どもは地域で育てる」ということをよく耳にします。地域の大人たちが、子どもたちを温かく見守っていたならば、そこは子どもたちの心地よい居場所になることでしょう。

先日、まだ暑さが残る夕方、青少年センターから御成橋の方に歩いていた時、歩道の横で花に水をやっている光景に出会いました。数名の女性に混じって小学校低学年の子どもと一緒に活動していました。見た感じ親子ではなさそうな、でも親しげに「今日はこままで、いいー?」「うん、そうだねー」と。あれ?ひょっとしてこれは、この前総会で表彰された『上土おかみさん会』かな?

とても気持ちの良い、なんとなく温かい気分になりました。

総会記念講演「富士宮で楽しくまちおこしをしています」

NPO 法人まちづくりトップランナーふじのみや本舗事務局長 稲葉 美津恵 様

今日の演題の副題として、「あなた自分の住んでいるところが好きですか?」という投げかけの言葉を入れさせていただきました。これは最近、富士宮にお話を聞かせてくださいと見えられる方たち皆さんにお伺いしています。

富士宮の浅間大社には敷地内に桜がいっぱい咲いています。夏になりますとそれが青葉に変わりまして浅間大社の裏に山があるのですがそこも青葉でいっぱいになります。それから秋は紅葉がすごくきれいです。冬は葉っぱが全部落ちてしまって何も無くなるんですが、この空気というか浅間大社のところへ行って立ちますと冷え冷えとしたところはあるのですが凜としたところがあり四季折々大変いいところだと思っています。

私はこういうイメージが大好きで富士宮っていいところだなと思っていたのですが、14、5年前にいろいろとございまして、他市や他県の方にはあまりいいイメージがもたれていなかったんですね。

それを何とかしたいという気持ちが皆さんにもあり富士宮の懐かしいところをメインに出したらどうか? メイン通りから一歩中に入ったところに富士宮らしさがあるのではないかな?

「そこで売っているやきそばは他では売ってない。いくら探してもなくて学生時代は親に電話して送ってもらっていた」そういう話が出てきたんです。

わたしが富士宮に対して思っていることは、「私や自分の家族が住みやすいところになってほしいな」ということが一番にあります。富士宮を訪れてくださった皆さんも楽しんでいただけたらいいんじゃないかな、それが大切じゃないかな、と思っています。これが私の仕事ですというふうに決めないでこれからもっといろいろなことをやりながら挑戦していきたいと思っています。楽しいことをやるのが楽しいですよ。でも、楽しいことを探してからやるのではなくて、楽しむために何をしたらいいかな、これをやれば楽しくなるかな、楽しむためのものを見つけていく。それを、私は今までボランティアでやってきました。今年で12年になりますがこれが続けてこられた理由かなと思います。

沼津市の市民憲章を読ませていただいたときに、この中に「仕事に生きがいを見出し、意欲をもって働きます」というのがあって、これは私の思いと同じだと思いました。こんなにいい言葉を持っていらっしゃる皆さんはすごく素晴らしいと思いますので、ぜひそういう楽しいことを一生懸命探し出して、こうしたら楽しくなるんじゃないかなというものを見つけてやってください。



総会記念講演の様子

市民憲章事業検討委員会の経過報告

平成25年度沼津市市民憲章は制定から40年を迎えますが、近年、会員の高齢化や会員数の減少、さらには各事業についても例年同じ内容でマンネリ化しているなどの意見も伺っています。

そこで沼津市市民憲章推進協議会会長、副会長、各専門委員会委員長で組織された市民憲章事業検討委員会を立ち上げ来年度以降の協議会の体制、事業などについて検討を始めました。検討委員会では常任委員会や各種委員会の組織のありかた、会員同士や市民を交えて活動できる事業、会員同士の交流の場の創出などの意見が出されています。

最終的な検討結果については常任委員会に諮ったうえで来年度の総会でご報告させていただきますので、新たな市民憲章推進協議会の運営に対しましても会員の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

◆◇◆映画「ふるさとがえり」 会員向け上映会のご案内◆◇◆

～ あなたにとって、“ふるさと”とは何ですか？

映画を観て一緒に考えてみませんか？ ～



沼津市市民憲章推進協議会では、映画「ふるさとがえり」を会員向けに上映します。

『ある夏の日、亀を助けた少年たちの一人である主人公は、子どもの頃からの夢だった映画の助監督を辞めふるさとに帰ります。』大人になった少年たち・ふるさとを舞台にこの二つの時代・物語が交差しながら進んでいきます。

この映画は映画館での上映ではなくホールや公民館などでの自主上映会方式をとっていますが、映画公開後1年3ヶ月で500回以上の上映回数!!(日本のどこかで1日に1回以上上映している計算になります)を重ねています。

なぜこれほど上映回数が多いかというとその理由の一つとして、この映画は「鏡のような映画」だからだと言われています。

この映画を観ると「自分の人生の物語を愛して強く生きているのか?」「生命や社会のつながりの中で今を生かされていること」などが映画から自分自身に深く問いかけられます。

そして「自分が映画に引き込まれるのではなく、映画のストーリーが自分の中に入ってくる」というまるで鏡に自分自身の人生を映しだし、自分の人生の宝物と出会うことができるかもしれないとこの映画から期待されることです。

ふるさとがえり上映会
12月13日(木)
13時～17時
市水道部庁舎3階

個人会員は、無料で鑑賞できます。
団体会員は、5名まで無料!
5名以上は要相談!

要事前申込み

同封してある別紙案内をご覧ください!

赤野観音の市民憲章碑を修繕しました！！

昭和61年に設置された赤野観音（柳沢）の市民憲章碑は長年の風雨により憲章文がかすれて読めなくなっていたため、文面板を貼りかえる修繕をしました。

赤野観音は沼津新八景に選定され当協議会で販売している絵はがきにも採用されています。

また、赤野観音堂は近くの八畳石とともに「ぬまづの宝100選」にも選ばれており、市街地や海を見下ろす景色もとてもきれいです。新東名駿河湾沼津SAなどを含めたコースでの秋のハイキングにいかがでしょうか！



修繕できれいになった赤野観音の市民憲章碑



会員の皆様へのお願い

◆◇◆ 沼津市市民憲章推進協議会会員募集 ◇◆◇

市民憲章の精神を日常生活に活かし、市民一人ひとりが郷土を愛し、心豊かな生活を送るためには、より多くの市民の皆様が協議会に参加していただくことが不可欠です。

どうか、会員の皆様には、ご家族や友人等に協議会を紹介していただくなど、会員の募集にご協力くださいますようお願いいたします。

(会費)

個人会員	1口	1,000円(年額)
組織会員	1口	5,000円(年額)

◆◇◆ 「市民憲章の賞」表彰者募集 ◇◆◇

協議会では、日常の中で「ほのぼのとした思いやり」「ささやかな善意」で周囲の人々に感動を与えた方を表彰しております。

表彰者は皆様からの推薦をもとに選考しておりますので、身近にいるこのような個人や団体をご推薦くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1. 応募条件

市内に在住または、勤務する人で、市民憲章の各条文の精神を実践した人、または団体。
自薦、他薦は問いません。

2. 応募方法

住所、実践者の氏名（団体の場合は団体名・代表者名）、生年月日（個人の場合）、電話番号、推薦事由、推薦者の住所、氏名、電話番号をご記入の上、事務局まで郵送してください。

3. 期限

平成25年2月末日

発行：沼津市市民憲章推進協議会（広報委員会）

題字：稲田 喜一

事務局：沼津市役所市民協働課

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号 / TEL: 934-4807

憲章スピリット

(会 員 会 報)

(発行：2013年4月1日)

NO. 31

沼津市市民憲章推進協議会

厳しい寒さも終わり、沼津でも桜から若葉へ変わりはじめ新たな春の季節を迎えようとしています。会員の皆様におかれましては、心豊かに健やかな毎日をお過ごしのことと存じます。

今年度市民憲章制定40周年を迎えるにあたり、昨年事業検討委員会を立ち上げ新たな体制・事業について検討してまいりました。この結果、今年度から体制や事業が大幅に変わることとなります。

このため、会員の皆様には市民憲章推進に向けて一層のご支援・ご協力をお願いする場面も多くなりますが、今後ともよろしくお願ひします。

“感動” 落ち穂ひろい (31)

『生涯現役 永遠の野球小僧』

沼津市市民憲章推進協議会 総務委員 新居 啓司

イチローや松井のプレーをみて、「元気だね〜」「がんばってるね〜」とはさすがに言わないだろう。自分ではできないプロのプレーはいつも「すごい!」「さすがだな〜」と興奮させてくれる。

そんな胸の高ぶりが蘇ったのが、「還暦・古希野球」

高齢者が集まる場、いや草野球チームが集まる場でも、「若いね〜」「いまのうちだよ体動くの」「年取ると肩が上がらなくなってさ〜」と言われることが多いのだが、このチームの仲間にはそうした若い時を振り返る言葉が全くない。「まだまだ元気なプレー」「がんばるおじいちゃん」だ。

全国では還暦野球(60才以上)古希野球(70才以上)のチームが約600チーム競技人口約17,000人おり、静岡県では還暦19チーム約600人古希7チーム約200人が、東は熱海から西の浜松までの各チームで活躍しています。

我が沼津では、還暦チーム43人(84才もいます)、古希チーム19人が、週1〜2回グラウンドで汗を流し4月から始まる県還暦リーグ戦に向けてトレーニングを積んでいます。

メンバーの中には現在75才(阪神タイガースに3年)、65才(近鉄、日本ハムに14年(1241試合出場))、62才(日本ハムに7年、1981年の日本シリーズで巨人の定岡から決勝タイムリーヒットを放つてもある)の元プロ野球選手や、大昭和(選手・監督経験者)のほかヤマハ発動機、プリンスホテル、鐘淵化学などの社会人野球で活躍した選手もプレーしており、テレビにかじりついて野球を見ていた時のことを思い返すとまるで「夢のチーム」に加わっている気分です。

昨年福井県で行われた中部日本還暦大会では、3日間で5試合も戦い最終日の準決勝で負けはしたものの3位になりました。また、古希は昨年新チームを結成し、西日本の大会があり、1回戦は石川県代表に勝ったものの2回戦佐賀県チームに0対10で敗れてしまいました。昨年は11名のメンバーだったところ、今年は新人が8人加入し19人の選手で戦い去年以上の活躍が期待できそうです。

60、70才でも野球ができる環境に恵まれ、協力してくれる家族と健康に感謝の気持ちを、いつまでも忘れないで頑張っていきたいと思ひます。

平成24年度 沼津市市民憲章推進協議会活動報告

テレビ寺子屋公開録画 バイマーヤンジン氏講演
平成25年1月30日(水) 沼津市民文化センター小ホール

～お化粧～

私はチベットの田舎で生まれたので、普段化粧をする習慣がありませんでした。

そんな私が人前で化粧をしていた時、アルバイト先の社長に「お化粧は隠れてするのが美しいんです。人の前でこんなことをしていたらきれいになっても醜いのよ!」と言われたことがあります。

しかし電車に乗ると目の前の若い女の人が一生懸命化粧をしている場面に出合います。

そこではっと思いました。この子だけが悪いのではないのではないか。私がそうだったように人前で化粧をすることが醜いということがわからなかったのではないか。この子のお母さん、おばあちゃんはこのことをどうして教えてあげなかったのだろう。

誰かが一生懸命教えたら、きっと私と同じように二度と人前で化粧などしないのではないかなど。

～お客様は神様～

朝早く百貨店に行ったとき店に入った瞬間に両側一列に並んだ従業員がみんな手をそろえて「いらっしゃいませ」「いらっしゃいませ」とおじぎをするのでびっくりしたことがあります。他人にこのような形でおじぎをされるととてもいい気持ちになります。

私自身こんなに歓迎されたのは初めての経験で少しスター気分にもなりました。

このように人にあいさつをされるととてもいい気持ちになるものですね。

～絆～

絆とは一体何なのでしょう？

必ずしも血縁関係があるからということではないと思います。人間関係が煩わしいとか面倒だなどの理由で避けてきたらいつまでも絆はできません。

苦楽を共にするなど大変なことがあったとき、みんなで力を合わせて乗り越えていくのが一番深い絆をつくるために必要だと思います。

～日本文化～

「日本人もだめになってきた」とか「このままだと日本も滅びる」となどと話される方がたくさんいますが私はそうは思いません。

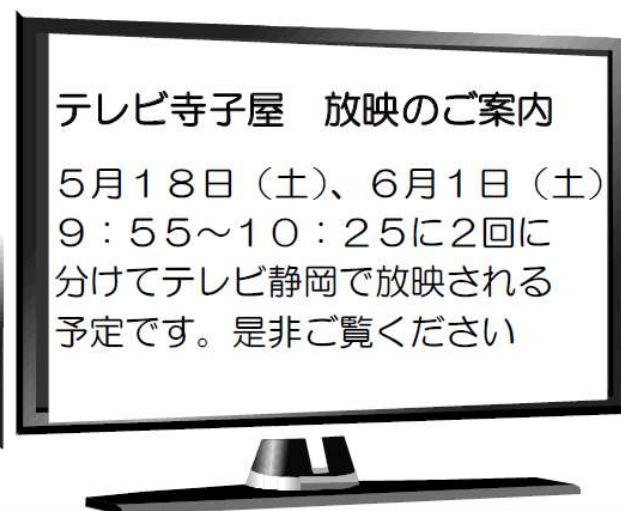
私たちから見た日本人はとても教養的で素晴らしい文化を持っています。

日本人もこのように素晴らしい文化を持っていることを当たり前思わず、先祖代々一生懸命築きあげてきたこの文化を誇りに思い、アジア全体そして世界中に日本の素晴らしい心を広めて欲しいと思います。

～日本の教育～

日本には「いただきます」「ごちそうさまでした」「ありがとうございました」「お世話になりました」などチベットには無い言葉がたくさんあります。

日本では買い物するために掴み合いのケンカをしているのは見たことがありません。ケンカが少ない理由を考えてみると、やはり教育のおかげなんだなあと強く感じます。



映画「ふるさとがえり」会員向け上映会
平成24年12月13日(木) 市水道部庁舎

～映画を観ての感想です～

- ・ふるさと沼津がいつまでも自然豊かな美しい街でいるよう市民憲章の理念を広めたい。
- ・自分の息子たち世代にぜひ映画を見せたい。
- ・沼津でもこの映画の人物のように熱い若者が増えてほしいです。
- ・精一杯生きることで人間のつながりができると感じられた。
- ・ふるさとは人の心を小さいころの純なものに帰してくれる。
- ・周りから何を言われても最後は自分で決めると悔いのない人生が送れると思います。
- ・1人では生きられない。みんなで力を合わせることの大切さを感じました。
- ・育てられた自分に感謝し、ふるさとの人々に時には顔を出していきたい。
- ・健康な手足で飛び回りたい。草むらが懐かしい。

沼津市市民憲章制定40周年記念特別講演会のお知らせ

演題 「陸前高田市の今、そして未来に向けて」
講師 久保田 崇 陸前高田市副市長
5月20日 14:45～15:45 千本プラザ音楽ホール(要予約)

※予約方法などにつきましては同封のチラシをご覧ください

沼津ライオンズクラブによる金岡小・沢田小・金岡中への市民憲章額寄贈

平成24年11月8日(木)

各学校体育館

例年、青少年の健全育成を目的として、沼津ライオンズクラブ様より市内の小・中学校に市民憲章額を寄贈していただいております。本年度は金岡地区の小中学校計3校、全62学級に額を寄贈していただきました。

贈呈式の会場へ向かう廊下で、小学生も中学生もわたしたちとすれ違うたびに大きな声で「こんにちは」とあいさつをしてくれて、参加した役員一同皆すがすがしい気持ちになることができました。



贈呈式の様子



会員の皆様へのお願い

◆◆◆ 沼津市市民憲章推進協議会会員募集 ◆◆◆

市民憲章の精神を日常生活に活かし、市民一人ひとりが郷土を愛し、心豊かな生活を送るためには、より多くの市民の皆様に参加していただくことが不可欠です。

どうか、会員の皆様には、ご家族や友人等に協議会を紹介していただくなど、会員の募集にご協力くださいますようお願いいたします。

(会費)

個人会員 1口 1,000円(年額)

組織会員 1口 5,000円(年額)

◆◆◆ 「市民憲章の賞」表彰者募集 ◆◆◆

協議会では、日常の中で「ほのぼのとした思いやり」「ささやかな善意」で周囲の人々に感動を与えた方を表彰しております。

表彰者は皆様からの推薦をもとに選考しておりますので、身近にいるこのような個人や団体をご推薦くださいますよう、よろしくお願ひします。

1. 応募条件

市内に在住または、勤務する人で、市民憲章の各条文の精神を実践した人、または団体。

自薦、他薦は問いません。

2. 応募方法

表彰候補者推薦書(総会資料に添付)住所、実践者の氏名(団体の場合は団体名・代表者名)、生年月日(個人の場合)、電話番号、推薦事由、推薦者の住所、氏名、電話番号をご記入の上、事務局まで郵送してください。

3. 期限

平成26年1月末日

発行：沼津市市民憲章推進協議会(広報委員会)

題字：稲田 喜一

事務局：沼津市役所市民協働課

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号/TEL: 934-4807

憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

『沼津市市民憲章推進協議会』は、市民一人ひとりが郷土を愛し、お互いの幸せと心豊かな生活を送るため、自分たちのまちづくりの規範にしようという目的で作られ、今年度で40周年を迎えました。今年度からは、助成金事業などの市民の為になる事業を行なっていきます！

平成25年度総会開催



総会では、沼津市長・沼津市議会議長・沼津商工会議所専務理事を来賓に迎え、平成24年度事業・収支決算報告及び平成25年度事業・予算・新規事業について、皆さまの承認をいただきました。

総会後は、「陸前高田市の今、そして未来に向けて」と題し、陸前高田市副市長 久保田 崇 氏より、陸前高田の現状と復興に向かって進んでいる様子について、現地の写真を交えながらお話しいただきました。

■とき
平成25年5月20日

■ところ
千本プラザ 音楽ホール



陸前高田市副市長 久保田 崇 氏

会員募集中

年会費:個人会員 1,000円/1口 団体会員 5,000円/1口

市民憲章の活動・精神を広めていくためには、多くの方に市民憲章推進協議会の活動を知っていただく必要があります。

会員の皆さまには、ご家族や友人などに協議会の活動を紹介していただくとともに、会員の募集にご協力いただきますようお願いいたします。

(会費は、全額「市民憲章活動助成金事業」に充てられます。)

お申込・
お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会
(事務局:沼津市役所 市民協働課)
TEL:055-934-4807 FAX:055-931-2606



沼津市市民憲章マーク

市民憲章40周年を迎え

沼津市制50周年の節目に、市民の力でぬまづを快適で住みやすい街に作り上げていこうと、心ある先人たちが5つの条文を策定してくれたものが沼津市民憲章です。

ぬまづのまちは、他に例を見ないような山・川・海・里山があり、この度、世界遺産に登録された霊峰富士山をいただき、海越しの景観は沼津が日本一だと思います。

そんなまちに住むからこそ、市民は自然を愛し、人を大切に生活をしていかなければなりません。

そのために、沼津市市民憲章推進協議会では、本年度からの新規事業として、まちの発展の為に活動している団体が取り組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援するため、これらの活動に係る経費の一部を助成する『沼津市市民憲章活動支援助成金事業』を始めました。

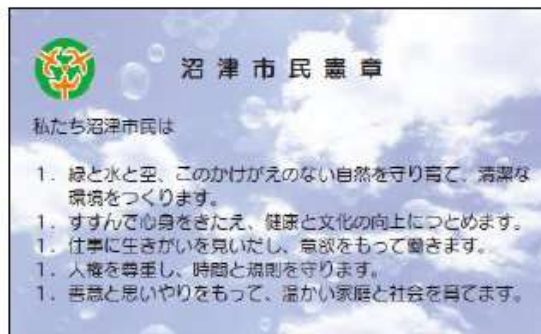
おかげさまで大変な反響があり、18の事業について応募があり、審査の結果、4団体に助成することになりました。

この事業は、会員の皆さま方の会費が財源となっており、まちの発展・住みやすい街づくりなどに会員の一人ひとりが協力して成り立っています。

今後とも、会員の皆様におかれましては、市民憲章推進協議会の活動にご協力いただきますようお願い申し上げます。



会長 川村 誠司



市民憲章額の贈呈

平成17年度から、市内小中学校の児童・生徒・先生方に沼津市民憲章に慣れ親しんでもらうため、沼津ライオンズクラブにご協力いただき、市内の小中学校に市民憲章額を贈呈してます。

これまでに、戸田・第一・第二・第三・第四・第五・片浜・金岡地区の小中学校で実施しており、今年度は、大岡地区の大岡小学校・大岡南小学校・大岡中学校を対象に市民憲章額の贈呈式を行いました。



贈呈式の様子



唱和の様子

市民憲章活動助成金事業

平成25年度より、自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体に取り組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業を始めました。

この事業は、会員の皆さんの会費が原資となっている事業で、今年度は18の事業について応募があり、以下の4団体の事業を採択しました。

NPO法人 フリースクール沼津

「食農教育で
自分探し」

何らかの心理的・情緒的・社会的要因などにより、登校しない・したくてもできない児童・生徒の居場所を農業で作し、他者とのコミュニケーションの機会と場を作り、社会的自立に向けて支援することを目的に事業を行なう。

子育て応援 サークルいちご

「ぬまづ子育て
親育てプロジェクト」

子育て家庭と地域を繋げ、「親子が安心して集える場」を提供することで、子育て中の親子が抱える不安や孤立を解消し、心身ともに健康で心豊かな親子を増やすことを目的に事業を行なう。

大岡連合 自治会

「地区センター
環境美化事業」

地区センターの来訪者が、気持ちよく和むことが出来るよう、樹木の垣根を作り、緑豊かな環境を守り育むことを目的に事業を行なう。

エコネット 沼津

「ビーチクリーンアップIN牛臥」

御用邸記念公園から海岸線を眺望した時、「なぎさ百選」に値する海岸線を取り戻し、海岸を素足で散策できるようにすることを目的に事業を行なう。

市民憲章40周年記念絵葉書

市民憲章40周年を記念し、『沼津市内から見える富士山』をテーマとした絵葉書を作成し、沼津市の魅力を発信していきたいと考えています。

販売は平成26年1月下旬を予定していますので、もうしばらくお待ちください。



応募作品の一部

「市民憲章の賞」表彰者募集

協議会では、日常の中で「ほのぼのとした思いやり」「ささやかな善意」で周囲の人々に感動を与えた方を表彰しております。

表彰者は皆様からの推薦をもとに選考しておりますので、身近にいるこのような個人や団体をご推薦くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1. 応募条件

市内に在住または、勤務する人で、市民憲章の各条文の精神を実践した人、または団体。自薦、他薦は問いません。

2. 応募方法

住所、実践者の氏名(団体の場合は団体名・代表者名)、生年月日(個人の場合)、電話番号、推薦事由、推薦者の住所、氏名、電話番号をご記入の上、事務局までご連絡ください。

3. 期 限

平成26年3月末日

◆◆◆ 平成25年度の表彰者 ◆◆◆

日本食研(株)沼津支店



支店のある大岡地区周辺を清掃

(有)ライズ(Hair & Make Jack)



お店のある中央公園北側周辺を清掃

テレビ寺子屋の開催決定



相田みつを美術館 館長

相田 一人 (あいだ かずひと)

1955年(昭和30年)栃木県足利市生まれ。相田みつをの長男。

出版社勤務を経て、1996年(平成8年)東京銀座に相田みつを美術館を開館。

2003年(平成15年)11月には、東京国際フォーラムに新美術館をオープン。

著書に『父 相田みつを』『書 相田みつを』がある。

日時

平成26年 1月31日(金)

開場: 12時30分 / 開演: 13時15分 (終了予定: 15時)

※ 詳細は別添のチラシをご確認ください。



憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

冬の厳しい寒さも和らぎ、沼津でも桜が開花しはじめ春を迎えようとしています。
 会員の皆様におかれましては、心豊かに、健やかな毎日をお過ごしのことと存じます。
 昨年度は、市民憲章制定40周年を迎え、記念絵はがきの作成・販売、市民憲章活動支援助成金事業などの様々な事業を通して、市民憲章の普及を図ってきました。
 今年度も、より一層市民憲章の活動を広めていくよう活動していきたいと考えておりますので、会員の皆さまにおかれましても、いっそうのご支援・ご協力をいただきますようお願いいたします。

“感動” 落ち穂ひろい (32)

『市井の人「岡林はな」に学ぶ』

沼津市市民憲章推進協議会 常任委員 河合 秀幸

「岡林はな」をご存じでしょうか。

はなの句集、『苔の鎮』（昭和60年、自費出版）が私の手元にあります。はなの娘さんのお一人が私の仲人の奥様だったからです。仲人である今は亡き元校長にお線香をあげに行った時です。奥様から岡林はなの句集『苔の鎮』をいただきました。

今年度の沼津市文学祭は芹沢光治良が採り上げられました。岡林はなは光治良の楊原尋常小学校時代の同級生です。

『苔の鎮』には芹沢光治良の随筆「野の花」が転載されています。野の花のような婦人、岡林はなのことがそこに綴られています。

昭和29年、沼津市が市制40周年を記念して募集した沼津市歌に応募した岡林はなの作品は選者、芹沢光治良によって二等に選ばれます。その授賞式の折り、光治良がはなから聞いた話として、尋常小学校を卒業してからののはなの暮らしぶりが紹介されています。

「そのころ、縁談もあったが、いつも私は、結婚したら新聞を読ましてくれませんか、まず条件を出しました。田舎のことですし、新聞を読む嫁さんなんて、相手にしてくれませんかから、その条件で、どの縁談もこわれました。（中略）そのうち、今の主人が新聞を読んでもいいというので、結婚してくれました。とび職で気は荒かったが、私はお針のできることで読書のできることで、幸福でした。」

はなの娘、岡林よしゑによると、はなは60歳から作句するようになったといいます。

「いつも白い割烹着姿の母は、ポケットに小さな手帳と鉛筆をしのばせて、台所にいる時も、お針をしている時も、すぐメモをとる。その作句ぶりは、老いの手すさび等というものではなかった。」

人は学ぶべきです。どんな時代状況であろうと、どんな境遇であろうと、学ぶべきです。学びによって人の情けを知り、情けに気付き、情けをかける人として成長するからです。

78 沼津で暮らした岡林はなという人の生き方を知り、学びました。

『沼津市市民憲章活動支援助成金事業』の活動報告！

25年度から、自治会・NPO及びボランティアなどの市民団体が取り組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援するため、これらの活動に係る経費の一部を助成しています。

これらの事業は、会員の皆さんの会費をもとに行っている事業であり、25年度は4団体に助成金の支給を行いました。

◇特定非営利活動法人フリースクール沼津

食農で自分探し

・事業費：120,000円 ・事業期間：H25.10～H26.2
・助成額：90,000円



農作業の様子

＜事業内容＞

- 10月：さつまいも・落花生の収穫及び収穫祭
- 11月：大根・そばの収穫・えんどう豆の種まき
コミュニティ祭りへの売店参加
- 12月：白菜の収穫・そば製粉
- 1月：そば打ち体験学習
- 2月：調理実習・じゃがいもの種付け

農作業やそば打ち体験といった様々な活動を通して、初めは挨拶もできなかった子ども達が、他の子ども達と笑顔でコミュニケーションをとれるようになりました。また、時間が経つにつれ積極的に行動するようになり、「自分たちで考え、自分たちで行動する」という目的が実現できました。

◇大岡連合自治会

地区センター環境美化事業

・事業費：100,340円 ・事業期間：H25.10～H26.2
・助成額：100,000円



大岡地区センター南側
環境美化の様子

＜事業内容＞

- 10月：草取り・土の入れ替え
- 11月：階段作り・地ならし
- 12月：ゴールドクレスト植え付け
- 2月：玉竜植え付け

大岡地区センター南側の空き地部分に、樹木の垣根による緑地整備を行いました。これにより、地区センターの環境美化の促進につながるとともに、来訪者をみどりで迎えることが出来るようになりました。

◇子育て応援サークルいちご

ぬまづ子育て親育てプロジェクト

・事業費：250,000円 ・事業期間：H25.10～H26.2
・助成額：100,000円



親子体操の様子

＜事業内容＞

- 10月：親子自然体験
- 11月：大運動会
- 12月：音楽会
- 1月：託児付料理教室
- 2月：イクメン応援企画 父子料理教室

親子が安心して気軽に集える場や交流の場を定期的に提供し、子育て中の親子が抱える不安や孤立を解消することで、心身ともに健康で心豊かな親子を増やす事業を行ないました。

また、参加者間の交流や、子育て中の親子を人や地域と繋ぐ手助けを行うことが出来ました。

◇エコネット沼津

ビーチクリーンアップin牛臥

・事業費：63,600円 ・事業期間：H25.10～H26.2
・助成額：53,000円



清掃活動の様子

＜事業内容＞

- 10月：参加者募集
- 11月：御用邸記念公園前海岸清掃
- 1月：牛臥山公園小浜海岸清掃
- 2月：エココンテストで成果展示

沼津御用邸記念公園の前にある牛臥海岸を、下香貫環境美化指導員と一般募集した合計約100名の参加者とともに、海岸漂着物の回収や清掃活動を行いました。また、「沼津エコ活動コンテスト」において、展示と紙芝居によるポイ捨て防止のアピール活動を行いました。

今年度、各団体へ助成した金額の合計は、343,000円です。

事業費の残金については、26年度の助成金事業に繰り越して利用させて

いただきます。

◇絵はがき『沼津富士山八景』を販売しています！

沼津市内から見える富士山をテーマとした絵葉書を、2月10日より市役所2階の市民協働課や郵送で販売しています。（1冊8枚組で400円）

沼津のお土産や、遠くに住む友人・親せきの方などへのお便りにご利用ください。



絵はがきカバー
(おもて面)



絵はがき
(井田からの富士山)



絵はがき
(西浦からの富士山)

上記の他にも、発端丈山・沼津御用邸記念公園・大瀬崎・戸田・香貫山・原からの絵はがきがセットになっています。

◇テレビ寺子屋公開収録を開催しました！

日時：平成26年1月31日(金) 場所：沼津市民文化センター 小ホール
講師：相田 一人 氏



テレビ寺子屋収録の様子

今年度は、相田みつを氏の長男で、相田みつを美術館の館長を務める「相田一人氏」を講師に迎え、当日は、270名余りの方々にお集まりいただき、盛況のうちに公開収録を行うことができました。

収録では、相田みつを氏の詩をまとめた作品「トイレ用日めくり：ひとりしずか・ひとりしずか2」と「にんげんだもの」について話をしていただき、作品を作る際に数ある詩の中からどんな思いで選んだのか、また、みつを氏がどんな思いで詩を考えていたのかなどを話していただきました。

【放送予定日】

平成26年6月7日(土)・6月21日(土) (時間はいずれも午前9時55分～10時25分)の2回に分けてテレビ静岡で放送されます。ぜひ、ご覧ください。

お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会
(事務局：沼津市役所 市民協働課)
TEL:055-934-4807 FAX:055-931-2606



沼津市市民憲章マーク

憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

平成26年度総会報告

- ◆日時 平成26年5月30日(金)午後1時30分～
- ◆会場 沼津市民文化センター 大会議室

総会では、平成25年度の市民憲章活動支援助成事業の採択団体のうち、「NPO法人フリースクール沼津」と「子育て応援サークルいちご」の2団体が、その活動報告について発表を行いました。

また、平成25年度事業・収支決算報告及び平成26年度事業・予算について皆様の承認をいただきました。

総会後は、沼津港深海水族館館長の石垣幸二氏を講師にお迎えし、「深海は見えないからおもしろい～沼津港深海水族館のチャレンジ～」と題した講演会を開催しました。

石垣氏の海に対する想いや、海外での経験談、沼津港深海水族館ができるまでの苦労や工夫、深海魚の魅力を伝えるために試行錯誤した事など、大変貴重なお話を聞く事ができました。



沼津港深海水族館館長 石垣 幸二氏

「市民憲章の賞」表彰 有限会社イーリード様

「自然保護や環境保全に貢献」、「他の規範となる善行」など、市民憲章の精神を実践した個人や団体を表彰しています。

(有)イーリード様は、平成18年から「Eそうじの会」を発足し、毎月第4日曜日に、社員全員で事務所周辺の清掃を行っています。

また、自治会等と連携し、バイパス沿いの草刈りや千本浜のゴミ拾いなど、長年にわたり地域に根ざした清掃活動を実施されています。



清掃活動の様子

表彰者を募集しています

「市民憲章の賞」表彰者は皆様からの推薦をもとに選考しております。日頃、「ささやかな善意」で周囲の人々に感動を与えている身近な個人や団体をご存じでしたら、ぜひ、ご推薦ください。

応募条件 市内に在住または、勤務する人で、市民憲章の各条文の精神を実践した人、または団体。※自薦、他薦は問いません。

応募方法 住所、実践者の氏名(団体の場合は団体名・代表者名)、生年月日(個人の場合)、電話番号、推薦事由、推薦者の住所、氏名、電話番号をご記入の上、事務局まで郵送してください。

平成27年3月末日

沼津市民憲章

私たち沼津市民は、

1. 緑と水と空、このかけがえない自然を守り育て、清潔な環境をつくります。
1. すずんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
1. 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
1. 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

市民憲章活動助成金事業 採択事業決定

これは、自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体が取り組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。平成26年度は、8件の応募があり、選考委員による審査の結果、以下の4件を採択することになりました。

団体名	エコネット沼津
事業名	スポーツごみ拾い大会 (ビーチクリーンアップ IN御用邸記念公園海岸)
事業内容	沼津市の貴重な観光資源である海岸を美しく保ち、海に親しみ、海岸を綺麗にしようとする人を増やすため、多くの人々が楽しく参加できるイベントを開催し、“ポイ捨て禁止”の意識向上を図る。

団体名	子育て応援サークルいちご
事業名	ぬまづ夢育プロジェクト
事業内容	子育て家庭に夢や笑顔を与え、子育てが楽しくなるきっかけの場を提供することで、沼津の将来を担う子供たちの心を育成する。さらに、参加者同士がお互いの価値観に触れ、善意と思いやりのある人間関係を構築する。

団体名	母力. p j
事業名	あなたを応援！まちかどよみきかせ隊 ～人をつなぐ自己表現と コミュニケーション～
事業内容	少子高齢化により世代間の関わりが希薄になり、孤立する人が増えていることから、読み聞かせを通じて、人をつなぎ、地域コミュニティや世代間のつながりを創出するため、自己表現とコミュニケーション能力の向上とまちかどよみきかせ隊の育成を図る。

団体名	特定非営利活動法人 青少年育成教育研究所
事業名	青少年スキルアップのための 就労・学習支援事業
事業内容	就労につきたいと思っている青少年に対し、就労支援事業としてパソコン講義や資格取得のための相談及び対策を行うとともに、学歴視点として高卒資格取得のための学習も行い、働くことの楽しさや学ぶことの喜びを伝えていく。

市民憲章額の贈呈

平成17年度から、市内小中学校の児童・生徒・先生方に沼津市民憲章に慣れ親しんでもらうため、沼津ライオンズクラブにご協力いただき、市内の小中学校に市民憲章額を贈呈しています。

これまでに、戸田・第一・第二・第三・第四・第五・片浜・金岡・大岡地区の小中学校で実施しており、今年度は、静浦地区を対象とし、10月29日(水)に静浦小中一貫学校で贈呈式を行いました。



◀ 憲章額の贈呈

沼津ライオンズクラブ
森会長から憲章額が手
渡されました

市民憲章の唱和 ▶

全校児童・生徒で市民
憲章を読み上げました



ウォーク&クリーン in 門池

◆日 時：平成 26 年 11 月 15 日（土）

午前 10 時～11 時

◆場 所：門池公園

◆参加者：16 人



参加者のみなさん

協議会初の試みで、会員自らが環境美化活動を行う事で、市民憲章を周知するとともに、会員同士の交流を図り、親睦を深めることを目的に実施しました。

当日は、天候に恵まれ風も穏やかだったため、ぽかぽか陽気の中、気持ちよく清掃活動を開始しました。

門池公園北側、ぬまづの森づくり事業の植樹箇所草取りを中心に、門池公園を1周歩いてゴミを拾うコースです。

散歩やおしゃべりをしながら交流を図りつつのゴミ拾いでしたが、集めたゴミは10袋分にもなりました。地域環境美化の推進に貢献することができ、大変有意義な活動となりました。



和気あいあいとごみ拾い

会 員 募 集



沼津市民憲章は、昭和 48 年に制定され、昭和 51 年に当協議会が発足しました。それ以降、会員の皆様には、市民憲章マークの作成や、憲章碑の建設、絵はがきの作成など、市民憲章の普及・啓発のための様々な活動にご理解、ご協力をいただき、今日までやってまいりました。

しかしながら、近年、会員数は減少傾向にあります。25 年度に創設しました「活動支援助成制度」も軌道に乗り、今後、さらに協議会の活動の強化を図るために、会員の増強は喫緊の課題となっております。

会員の皆様には、ご家族やお友達などに、ぜひ、市民憲章について紹介いただき、会員として共に活動に参加してもらえようお声掛けくださいますようご協力の程よろしく願いいたします。

【会員数の推移】

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
個人会員	179	187	156	149	126	105
団体会員	57	59	52	55	47	48
合計	236	246	208	204	173	153
前年度比		10	▲ 38	▲ 4	▲ 31	▲ 20



沼津の魅力発信

市民憲章入り名刺

表面に、沼津の風景である富士山、千本松原、狩野川などの絵柄を、裏面には市民憲章を記載した名刺です。

自治会用や市民活動団体用、また、プライベートな名刺を作成したい場合などにぜひご利用ください。

・価格 800円（100枚入）



オモテ面



ウラ面

絵はがき「沼津富士山八景」

市の魅力をさらに発信していくため、「沼津市内から見える富士山」をテーマとした絵はがき「沼津富士山八景」を作成しました。

遠方のご親戚やお友達などへのお便りやお土産にぜひご利用ください。

・価格 400円（8枚組）



絵はがきカバー「井田からの富士山」

どちらも、沼津市役所庁舎 2階 市民協働課窓口にて販売しています。

テレビ寺子屋 参加者募集

今年度も、テレビ寺子屋の公開収録を行います。
是非、ご参加ください！

日時

平成27年1月23日（金）

会場：沼津市民文化センター 小ホール

開場：12時30分／開演：13時15分（終了予定：15時）

講師

ダニエル・カールさん

【演題】

「人と人とのつながり」

「がんばっぺ！おらの好きなニッポン」

米国カリフォルニア州モンロビア市出身。高校時代、奈良に1年間留学。大学卒業後、文部省英語指導主事助手として3年間山形県に赴任。現在、山形弁を武器に、ドラマ、司会、コメンテーターなど、何でもこなすマルチタレントとして活躍中！



お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会
（事務局：沼津市役所 市民協働課）
TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



沼津市市民憲章のマーク

憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

春光うらかな今日この頃、会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃は、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

昨年度は、静浦小中一貫学校への憲章額の贈呈や市民憲章活動支援助成事業をはじめ、新たな試みとして会員による環境美化活動を実施しました。お互いに顔を合わせ、共同作業をすることで絆が生れ、少しでも組織強化に繋がったのではないかと考えております。今後も、市民憲章の普及に努めてまいりますので、ご支援、ご協力賜りますようお願いいたします。

“感動” 落ち穂ひろい (33)

『生きる力をはぐくむ ガールスカウト活動』

沼津市市民憲章推進協議会 常任委員 上原 ふみ子

みなさんは、街頭でブルーの制服を着て、「御協力お願いします！」と声を張り上げている少女たちをご覧になったことはありますか？

その少女たちは、ガールスカウトの女の子たちです。私たちは、ボランティア活動として、春には「緑の募金」、冬には「ユニセフ募金」にと、沼津駅前や仲見世商店街で大勢のみなさまにご協力をいただいております。

そして、昨年から千本浜の清掃もしておりますが、波で打ち上げられたゴミの多さに目を見張ります。流木もありますが、プラスチックなどの生活用品が何と多いことでしょうか。

日頃、「来た時よりも美しく」を心掛けている少女たちは、花火の燃えかすやタバコの吸い殻を見つけると、「ゴミはお持ち帰りだよね。」と言いながら、せっせと拾っては袋に入れていました。

私たちの募金活動や清掃活動は、微力ではありますが、日本の山々の緑を守り、世界中の小さな子供たちの命を救い、そして美しい沼津づくりのお手伝いもさせていただきます。

幼い頃からボランティア活動を体験することは、少女たちの社会性の育成につながっていると私たち指導者は確信しております。

また、ガールスカウトといえば楽しいキャンプがあります。近頃は、地震に備えるために、鍋や飯盒はんごうを使わず、アルミ缶と牛乳パックで炊く「サバイバル飯」もメニューに取り入れています。水を使わずに食事の片付けができる工夫もしています。いざという時に役に立って欲しいと、指導者の私たちも力が入ります。

これからも、多くの体験をする中で、少女たちの成長を見守りながら、共にガールスカウティングを楽しみたいと思っております。



自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体が取り組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。

平成26年度は、以下の4団体が採択され事業を実施したので、それぞれの活動について報告いたします。

エコネット沼津

事業名：スポーツ GOMI 拾い大会
 (ビーチクリーンアップ IN 御用邸記念公園海岸)
 総事業費：300,000 円
 助成金交付額：100,000 円
 事業期間：平成26年11月～2月



スタートの雄叫び

事業内容

11月 スポーツ GOMI 拾い大会
 in 御用邸記念公園海岸 開催

沼津市で初めてを実施しましたが、42組185名という多くの参加者が集まり、沼津御用邸記念公園海岸のごみ拾いを行いました。各チーム、時間内で収集したごみの総重量と正しく分別されているかによって順位を競いました。競技形式にしたことで、楽しく清掃するができたとともに、環境美化への意識啓発が図られました。



ごみ収集中

母力。p j

事業名：あなたを応援！まちかどよみきかせ隊
 ～人と人をつなぐ自己表現とコミュニケーション～
 総事業費：122,347 円
 助成金交付額：100,000 円
 事業期間：平成26年9月～2月



ワークショップ

事業内容

11月：ワークショップ
 12月：勉強会
 1月：絵本読み聞かせライブ

13～17人の幅広い年齢層の方々に参加していただき、講師の絵本パフォーマンスを参考に、表現の仕方や自分にあった絵本の選び方を勉強しました。また、講座だけでなく、発表会形式にしたことで、より実践的なスキルを身に付けられたとともに、聞き手とのコミュニケーションが生まれ、読み聞かせの輪が広がりました。



絵本読み聞かせライブ

特定非営利活動法人

青少年育成教育研究所

事業名：青少年スキルアップのための就労・学習支援事業

総事業費：123,000円

助成金交付額：100,000円

事業期間：平成26年9月～1月

事業内容

10月26日、11月23日（2日間）

講演・相談・学習支援の実施

就労につきたいと思っている青少年は多いが、現実には長期就労が難しい又は中卒や退学による学歴がなく、スキルアップが難しい若者が近年多くなっていることから、本事業を実施しました。

15人の幅広い年齢層の参加者が集まり、青少年を持つ保護者も熱心に参加してくれました。

苦手な科目を簡単どころから復習することで、「嫌い」から「勉強してもいいかな」に変化したり、履歴書を書くことで、何がこれから必要なのか気づくという効果が見られました。



パソコン講義等の学習支援

子育て応援サークルいちご

事業名：ぬまづ夢育プロジェクト

総事業費：165,000円

助成金交付額：100,000円

事業期間：平成26年10月～1月

事業内容

2月 笑顔のコーチング講座

子供向けドリームマップ講座

大人向けドリームマップ講座（2回）

10～14人の参加者が集まり、将来の夢やなりたい自分の姿をイメージした「ドリームマップ」を作成しました。夢が実現した状況をリアルに想像することで、参加者が、夢の実現に向け主体的かつ積極的に行動するきっかけを与えられました。

また、初対面の参加者同士がお互いの「夢」を語り合う事で、思いやりのある人間関係を構築する絆づくりの場となりました。



大人向けドリームマップ講座



ドリームマップ作成中

平成26年度に各団体へ助成した金額の合計は、400,000円です。

事業費の残金につきましては、平成27年度の市民憲章活動支援事業に繰り越して、利用させていただきます。

報告 テレビ寺子屋公開収録



日時：平成27年1月23日（金）

場所：沼津市民文化センター 小ホール

講師：ダニエル・カールさん（タレント・山形弁研究家）

今年度は、タレントとしてご活躍されているダニエル・カールさんを講師にお迎えしました。当日は、約170人の方々にお集まりいただき、盛況のうちに収録を行うことができました。収録では、「がんばっぺ！おらの好きなニッポン」、「人と人とのつながり」と題し、外国から見た日本文化の素晴らしさや、東日本大震災を通して感じた人とのつながりの大切さについて語っていただきました。



テレビ寺子屋収録の様子

放送予定日

◆平成27年5月31日（日）午前6時30分～

◆平成27年6月14日（日）午前6時30分～

※4月からテレビ寺子屋の放送時間に変更となりました...

2回に分けてテレビ静岡で放送されますので、ぜひご覧ください。

なお、番組の都合上、放送日は変更される場合がありますので、ご承知おきください。

市民憲章碑

26年度にオープンした今沢地区センターと内浦地区センターの敷地内に、市民憲章碑が設置されました。



今沢地区センター



内浦地区センター



センターをご利用の際は、ぜひご覧になってください。



お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会
（事務局：沼津市役所 市民協働課）
TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

何となく気忙しい師走に入り、寒さも厳しくなってきましたが、会員の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。日頃は、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

今年度、協議会において市民憲章の普及・啓発のため11月までに実施した活動の報告と、今後の活動予定について皆様にお届けいたします。今後ともご支援くださいますようよろしくお願いいたします。



“感動” 落ち穂ひろい (34)

『沼津市民憲章について』

沼津市市民憲章推進協議会 会長 竹村 喜次

沼津市市民憲章推進協議会では、平成17年から、市民憲章の普及啓発活動の一環として、沼津ライオンズクラブさんのご理解、ご支援をいただきながら、沼津市内の小中学校に市民憲章自体の意義を伝える「市民憲章額贈呈式」を毎年実施しています。

今年度は、10月23日に愛鷹中学校、11月2日に愛鷹小学校で行われ、式の中で全校生徒・児童と先生が、元気一杯5つの「本文」を唱和しました。この「言葉を発して誓う」「一緒に声を出して言う」ことの意義は、とても大きいと考えております。

その目的を、元早稲田大学客員教授の三輪真之さんの資料から抜粋要約してみますと、第一は、「夢かもしれないがそうあって欲しいもの」が増えれば、人間は頑張っ生きていこうという力が湧き、社会は明るく活気に満ちたものになります。

第二は、一人ひとりの市民が自分のまちや家族、友人のために「その時々自分ができる良いこと」を自分の意思と力で実行することは、それがどんなに小さなことであっても、その人の健康と幸せに寄与することになります。

そして第三は、日本人らしさの根底にある、「相手の気持ちや立場をおもんばかる」という意味を含めて、志を同じくする」人たちが、お互いの存在を認め合えば「心を合わせる」連帯感が生まれます。

「思いやりと感謝」の気持ちは、日常で体験する様々な困難を乗り越えてこそ得られます。友人や家族とのよりよい人間関係づくりに必要なコミュニケーションスキルやコントロールなど、自分を大切に思う気持ち（自尊心）を高めることを、学校や家庭生活の中で身につけて欲しい。子どもたちと対面しながら、いつも念じています。



平成 27 年度総会報告

◆日時 平成 27 年 6 月 4 日 (木)

◆会場 沼津市民文化センター 大会議室

総会では、平成 26 年度の市民憲章活動支援助成金の採択団体のうち、「エコネット沼津」と「母力. pi」(ハハチカラプロジェクト)の 2 団体が事業発表を行いました。

また、平成 26 年度事業・収支決算報告及び平成 27 年度事業・予算について皆様の承認をいただきました。

総会後の講演会では、沼津ラクーンよしもと劇場で活躍されている沼津市住みます芸人の富士彦さんを講師にお招きし、同じく沼津市住みます芸人のちゅ〜りっぷのお二人と一緒に「笑い与健康」と題してお話をいただきました。

客席を巻き込んでの軽快なトークに、会場は終始笑いが絶えず、大いに盛り上がりました。



事業発表の様子(母力. pi)



富士彦さん(左)とちゅ〜りっぷのお二人



「市民憲章の賞」表彰者を募集しています！

「市民憲章の賞」表彰者は皆様からの推薦をもとに選考しております。日頃、「ささやかな善意」で周囲の人々に感動を与えている身近な個人や団体をご存じでしたら、ぜひ、ご推薦ください。

応募条件

市内に在住または、勤務する人で、市民憲章の各条文の精神を実践した人、または団体。

※自薦、他薦は問いません。

応募方法

住所、実践者の氏名(団体の場合は団体名・代表者名)、生年月日(個人の場合)、電話番号、推薦事由、推薦者の住所、氏名、電話番号をご記入の上、事務局まで郵送してください。

期限

平成 28 年 3 月末日

積極的な応募・推薦をお待ちしています。

沼津市民憲章

私たち沼津市民は、

1. 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくります。
1. すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
1. 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
1. 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

市民憲章活動支援助成金 採択事業決定!!

これは、自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体取り組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。今年度は12件の応募があり、以下の4団体の事業に助成金を交付することとなりました。

	団体名	事業名	事業の内容
1	第一地区 コミュニティ推進委員会	第一地区挨拶通り整備事業	第一小学校と連携して、あいさつ標語を募集し、優れた作品をプレートにしてあいさつ通りに設置する等の挨拶運動を展開することで、地域の大人と子どもが顔見知りとなり、地域の見守り・地域防犯を実現する。
2	第四地区 コミュニティ推進委員会	第四地区防犯まちづくり会議	毎月1回、第四小学校の下校時間に合わせ、各通学路にて子どもの見守り活動を行う。本事業は、平成18年度から実施しているが、この度人員を増強し、地域を挙げて見守りを強化することで、子どもを不審者から守り、定期的に行う事で犯罪の未然防止を図る。
3	しおみちエコ運動推進会	沼津アルプス山道整備 (徳倉山) & 看板設置	沼津アルプスの山道にゴミ等が草むらに捨てられている現状が見受けられることから、定期的の下草の草刈りを行い、山道の環境を整備する。また、沼津アルプスに残る馬頭観音等の由来を示した看板を設置することで登山者へ沼津アルプスの魅力を発信していく。
4	コミ・ねっと大平	休耕田利用の 「住民憩いの場 花園作戦」	休耕田を利用した「住民憩いの場 花園作戦」として、菖蒲を中心とした花園を整備する事業。ウォーキングをする人や、周辺地域住民に潤いのある憩いの場を提供することで、地域住民の交流が図られるとともに、豊かな地域の環境を大切にす気持ちを育てていく。

市民憲章額の贈呈

◆愛鷹中学校：平成27年10月23日（金）

◆愛鷹小学校：平成27年11月2日（月）

平成17年度から、市内小中学校の児童・生徒・先生方に沼津市民憲章に慣れ親しんでもらうため、沼津ライオンズクラブにご協力いただき、市内の小中学校に市民憲章額を贈呈しています。

これまでに、戸田・第一・第二・第三・第四・第五・片浜・金岡・大岡・静浦地区の小中学校で実施しており、今年度は、愛鷹地区の愛鷹小学校と愛鷹中学校を対象に市民憲章額の贈呈式を行い

ました。



愛鷹中学校 憲章額の贈呈



愛鷹小学校 市民憲章の唱和

市民憲章碑の設置

今年度の事業計画に基づき、9月に門池地区センターに市民憲章碑を設置し、沼津市に寄贈いたしましたので、報告いたします。



門池地区センターの市民憲章碑

環境美化活動

昨年度から、会員の皆様に参加いただき、会員同士の交流を深めながら、市民憲章のさらなる普及・啓発を図ることを目的に、環境美化活動を行っております。

今年度は、11月14日（土）に実施することになっておりましたが、当日、朝からあいにくの雨模様となり、残念ながら中止となりました。

つきましては、今年度は環境美化活動を実施できませんでしたので、その旨報告いたします。

今年度も、テレビ寺子屋の公開収録を行います。

皆様お誘い合わせの上、是非ご参加ください！

日時

平成28年1月21日（木）

会場：沼津市民文化センター 小ホール

開場：12時30分／開演：13時15分（終了予定：15時）

講師：大谷 由里子さん

（人材活性プロデューサー）

演題

「幸せなコミュニケーション」

「出会いの力の磨き方」

吉本興業株で、故・横山やすし氏のマネージャーを務め、宮川大助・花子などを売り出す。

現在は、人材活性プロデューサーとして、年間300を超える講演・研修をプロデュースし、自らも全国での講演・研修を精力的に行っている。

モットーは、「感じて・興味を持って・動く」人づくり！



お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会

（事務局：沼津市役所 市民協働課）

TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



沼津市民憲章のマーク

憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

暖かな春、日差しが気持ちよい季節になってまいりました。会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃は、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

今回は、主に昨年度の市民憲章活動支援助成事業で採択された各団体の活動報告と、1月に開催いたしましたテレビ寺子屋公開収録の様子をお届けいたします。

また、平成28年度の組織改正により、市民協働課が廃止され、地域自治課と統合されました。これに伴い、市民憲章推進協議会の事務局は地域自治課となりますので、この場を借りてご報告いたします。

“感動” 落ち穂ひろい (35)

『地域社会の奉仕活動』

市民憲章推進協議会 事業支援委員 喜多 晋

私が沼津市商工会の事務局に勤務している関係から、今回は、沼津市商工会原支所青年部の奉仕活動を報告します。

まず、沼津市商工会青年部の紹介です。平成20年4月1日に、旧原町商工会と旧戸田村商工会が合併して「沼津市商工会」となり、今年で設立8年目となります。青年部は商工業を営む会社の経営者や後継者などの方々に構成されており、定年の45歳まで活動することができます。現在、原支所11名、戸田支所18名の29名の会員の皆さんが青年部に所属しています。

これまでの原支所青年部の地域活動は、地元の夏祭り等における焼きそばの出店などが主体であり、特に焼きそばの秘伝のソース味は好評を得ており、イベントを盛上げています。

昨年の役員改選後に地元貢献という視点で協議した結果、奉仕活動として清掃活動を実施することを決め、昨年7月から毎月一度実施しています。清掃場所は、沼津市商工会の本所がある原地区センター周辺や原駅、原海岸等で、日曜日の朝8時から概ね1～2時間を掛け、毎回6名前後の青年部員が清掃活動に汗を流しています。

清掃当日、雨で順延となり後日活動した日もありました。また落ち葉の季節は路上の枯れ葉もゴミと一緒に清掃します。

40km離れた戸田支所からも青年部員が応援に駆けつけるなど、活動の広がりを感じています。

これからも地域社会の一員として、奉仕活動である清掃活動を続けて欲しいと強く願っております。



沼津市商工会青年部による清掃活動

市民憲章活動支援助成事業 活動報告

自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体が行き組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。

平成27年度は、以下の4団体が採択され事業を実施したので、それぞれの活動について報告いたします。

しおみちエコ運動推進会

事業名：沼津アルプス（徳倉山）山道整備&看板設置

総事業費：81,000円

助成金交付額：70,000円

事業期間：平成27年10月～11月

事業内容

11月15日 沼津アルプス（徳倉山）山道の草刈り、枝打ち、ゴミ拾い及び看板の設置

中学生を含む17名が、通称しおみち広場を中心に、草刈りや枝打ち等の山道整備と、登山者に地域資源（歴史の里塩満、馬頭観音像、機関銃座跡）をPRするための看板を設置した。

山道整備を行うことで、景観が保たれるとともに、ごみのポイ捨て抑止の効果が働き、沼津アルプスの地域資源としての価値が高まることから、今後も継続して整備を続けていきたい。



馬頭観音像 PR看板設置



しおみち広場の草刈り

第四地区コミュニティ推進委員会

事業名：第四地区防犯まちづくり会議

総事業費：92,872円

助成金交付額：80,000円

事業期間：平成27年9月～平成28年2月

事業内容

9～2月 毎月1回、下校時の見守り活動を行う

毎月1回、第四小学校児童の下校時間に合わせて各通学路にて子ども達の見守り活動を行った。その際、統一した防犯キャップ・ベストを着用し、保護者や子ども達に安心感を与え、コミュニケーションをとることで信頼関係を構築するとともに、犯罪者に対する抑止効果が高まった。

今後も、見守り活動を継続し、不審者を近づけないよう、地域一丸となって子ども達を見守っていきたい。



第四地区コミュニティ推進委員会の皆さん



下校時の見守り活動

コミ・ねっと大平

事業名：休耕田利用の「住民憩いの場 花園作戦」

総事業費：156,063 円

助成金交付額：100,000 円

事業期間：平成 27 年 9 月～平成 28 年 2 月

事業内容

10 月 草刈り作業

11～1 月 菖蒲園見学通路の設置作業

2 月 菖蒲植え付け作業

休耕田を利用し、菖蒲を中心とした花園とするため、菖蒲の植え付けや、花園の中を見学できるような通路を設置した。

今後も、菖蒲園の規模を拡大して引き続き花園の整備を行い、散歩者など周辺地域住民に潤いのある憩いの場を提供することで、地域住民の交流促進を図るとともに、豊かな地域の環境を大切にする気持ちを育んでいきたい。



見学通路の設置



菖蒲の植え付け作業

第一地区コミュニティ推進委員会

事業名：第一地区挨拶通り整備事業

総事業費：83,776 円

助成金交付額：50,000 円

事業期間：平成 27 年 9 月～平成 28 年 2 月

事業内容

9 月 あいさつ標語の選考

10 月 あいさつ標語のプレート作成

11 月 あいさつ通りにプレート設置

児童・地元住民等によるあいさつ運動

第一小学校の児童から、あいさつ標語を募集。優れた標語はプレートにし、地区内に設置した。プレートを設置した通りを「あいさつ通り」と名付け、あいさつ運動の重点地区とした。

自治会をはじめ多くの方にご協力いただき、安心して挨拶をすることのできる、顔と顔が見えるコミュニティづくりに繋がった。今後も、児童だけでなく、大人も気持ちよく挨拶ができるよう、引き続きあいさつ運動を奨励していきたい。



第一小児童たちによる看板設置



住民の方も協力して看板設置

平成 27 年度に各団体へ助成した金額の合計は、300,000 円です。

96 事業費の残金につきましては、平成 28 年度の市民憲章活動支援事業に繰り越して、利用させていただきます。

報告

テレビ寺子屋 公開収録

日時：平成28年1月21日（木）

場所：沼津市民文化センター 小ホール

講師：大谷 由里子さん（人材活性プロデューサー）

本年度は、元吉本興業で横山やすし氏のマネージャーを務め、現在は人材活性プロデューサーとして活躍されている大谷由里子さんを講師にお迎えしました。約100人の方々が参加され、盛況のうちに収録を行うことができました。

収録では、いつも笑顔でごきげんで生きる秘訣や、他人も自分も幸せになれる「吉本流」しあわせ引き寄せ術などを、楽しくお話していただきました。



講師 大谷由里子さん（右）



放送予定日

◆平成28年6月26日（日）午前6時30分～

◆平成28年7月10日（日）午前6時30分～

2回に分けてテレビ静岡で放送されますので、ぜひご覧ください。

番組の都合により、**放送日が当初ご案内の日から変更になりました。**ご注意ください。

販売中

市民憲章入り名刺

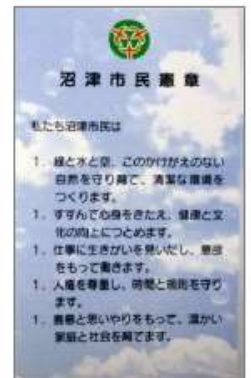
沼津の風景や市民憲章文の「緑と水と空」をイメージした名刺を3種類作成し、沼津市役所2階 地域自治課にて販売しています。

自治会用や市民活動団体用、また、プライベートな名刺を作成したい場合などにぜひご利用ください。

・価格 各700円（100枚入）※別途、印刷代がかかります。



①緑（表面）縦型



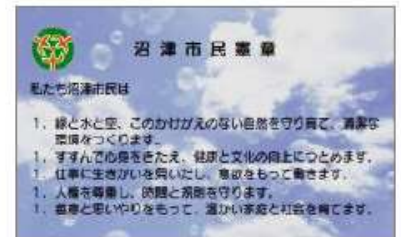
①緑（裏面）縦型



②緑（表面）横型



③沼津の風景（表面）横型



②及び③（裏面）横型

お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会
（事務局：沼津市役所 地域自治課）
TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

何となく気忙しい師走に入り、寒さも厳しくなってきましたが、会員の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。日頃は、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

今年度、協議会において市民憲章の普及・啓発のため 11 月までに実施した活動の報告と、今後の活動について皆様にお知らせいたします。

今後ともご支援くださいますよう、よろしく願いいたします。

“感動” 落ち穂ひろい (36)

『大平小学校の児童の皆さんへ～市民憲章額贈呈式に出席して～』

沼津市市民憲章推進協議会 事業支援委員 浅沼 恵美子

憲章額贈呈式当日 (11 月 7 日) は立冬ということもあってか、前日までの暖かさと打って変わり、大平小学校に降り立った時、寒風が私の頬を刺すような冷たさでした。その一方、校庭では、児童が寒さに負けず元気に遊んでおり、「子供は風の子」と言うとおり、本当に元気だなと感心しました。

贈呈式には、沼津ライオンズクラブ、協議会役員、事務局の皆さんの 13 人で出席し、竹村協議会会長のあいさつを皮切りに順調に進行し、私が先導を務めることになっていた市民憲章の唱和が回ってきました。

唱和は、まず私が市民憲章の一節を読み上げ、児童と出席者の皆さんがそれに続くという流れですが、私が単に「唱和をお願いします。」と呼びかけても、低学年の児童には理解されないだろうと思い、理解してもらえるように、「私をはじめに市民憲章を一節読みますので、皆さんは続けて読んでください。」と呼びかけ、唱和を始めました。

唱和が始まった当初は慣れない影響からか、児童の声は小さくなかなか揃いませんでしたが、沼津ライオンズクラブや協議会役員の皆さんが大きな声で続いてくださったので、だんだんと息が合ってきて、最後の一節の部分に至る頃には、声が元気よく揃い、先導していて非常に嬉しく感じました。沼津ライオンズクラブや協議会役員の皆さん、ご協力ありがとうございました。

今こうして市民憲章の唱和をした時を振り返り、市民憲章を唱和した児童一人ひとりが、風光明媚なこの沼津を愛し、この市民憲章を人生の道標として成長してくださることを切に願ってやみません。



市民憲章唱和時の様子

平成 28 年度総会報告

◆日時 平成 28 年 5 月 30 日(月)

◆会場 沼津市民文化センター 大会議室

総会では、市民憲章の賞として、詩吟、吟剣舞という伝統芸能の継承を通して、社会福祉施設への慰問活動等、地域に根ざしたボランティア活動を行っている「みきの会」の皆さんを表彰しました。

このほか、平成 27 年度の市民憲章活動支援助成金の採択団体のうち、「しおみちエコ運動推進会」と、「第一地区コミュニティ推進委員会」の 2 団体が事業発表を行いました。

また、平成 27 年度事業・収支決算報告及び平成 28 年度事業・予算について皆様の承認をいただきました。

総会後の講演会では、沼津市内のデイサービス「すまいるほーむ」に管理者・生活相談員として勤務されている、六車由実さんに「老いの価値を見つめなおす～介護民俗学の実践から～」と題し、施設利用者への人生経験の聞き書きを通して介護の現場が次第に活性化してゆくプロセスについてお話をいただきました。



市民憲章の賞表彰（みきの会の皆さん）



講演会（六車由実講師）



「市民憲章の賞」表彰者を募集しています！

「市民憲章の賞」表彰者は、皆様からの推薦をもとに選考しています。日頃、「ささやかな善意」で周囲の人々に感動を与えている身近な個人や団体をご存じでしたら、ぜひ、ご推薦ください。

応募条件 市内に在住または、勤務する人で、市民憲章の各条文の精神を実践した人、または団体。
※自薦、他薦は問いません。

応募方法 住所、実践者の氏名（団体の場合は団体名・代表者名）、生年月日（個人の場合）、電話番号、推薦事由、推薦者の住所、氏名、電話番号をご記入の上、事務局まで郵送してください。

期限 平成 29 年 3 月末日

積極的な応募・推薦をお待ちしています。

沼津市民憲章

富士の秀峰、愛鷹山と千本松原の緑、洋々たる駿河湾、狩野川の流れ。

私たちは、この美しい自然と豊かな郷土を愛し、先人の努力を受け継ぎ、さらにすぐれた健康都市を築いて、これを次代に引きつぐ責任と誇りを感じます。

私たちは、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定め、力強く実践していきます。

私たち沼津市民は

1. 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくります。
1. すずんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
1. 仕事に生きがいを見いだし、意欲をもって働きます。
1. 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

市民憲章活動支援助成金 採択事業決定!!

自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体に取り組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。

今年度は10件の応募があり、以下の5団体の事業に助成金を交付することとなりました。

団体名	事業名	事業内容
大平郷土史研究会	大平地区の 史跡コース整備と歴史講座	ぬまづの宝100選に認定されている石仏群の保全や整備により、大平地区内外の人々が自然環境に恵まれた史跡コースを堪能し、健康維持を図りながら神仏信仰の文化に触れてもらう。
特定非営利活動法人 戸田日露交流協会	日露交流の遺跡周辺清掃整備事業	戸田号建造に係る石碑等の清掃及びその周辺の草刈りや危険除去を実施することにより、観光客の利便性を図る。
子育て応援サークル t a s u k i	子どもを守るママになろう！ ママのための防災啓発活動事業	子育て中の母親は育児や家事に追われ、“防災”に関してなかなか意識を継続することが難しいが、防災に対する漠然として不安をシェアし、学びながら、ひとつずつ実践することで、安心に繋げ、子どもを守りながら災害を乗り越える力を母親達に身に付けてもらう。
愛鷹地区コミュニティ 推進委員会	愛鷹地区 にぎわいまちづくりプロジェクト	愛鷹財産区（学校林）の間伐材を利用し、家族で楽しめるイベントを企画する。間伐することの大切さを知り、森や地域を愛する気持ちを高め、にぎわいのまちづくりを進める。
新沢田町自治会	新沢田町沼津市民憲章実践事業	自治会の課題（先住者と移住者、自治会内に複数の小学校区、世代間の3つの溝）を克服するため、市民憲章に沿った住民参加のコンテストやシンポジウムを開催する。

市民憲章額の贈呈

- ◆大平中学校：平成28年10月17日(月)
- ◆大平小学校：平成28年11月7日(月)

平成17年度から、市内小中学校の児童・生徒・先生方に沼津市民憲章に慣れ親しんでもらうため、沼津ライオンズクラブにご協力いただき、市内の小中学校に市民憲章額を贈呈しています。

これまでに、戸田・第一・第二・第三・第四・第五・片浜・金岡・大岡・静浦・愛鷹地区の小中学校で実施しています。

今年度は、大平地区の大平小学校と大平中学校に100市民憲章額の贈呈式を行いました。



市民憲章額の贈呈（大平中学校）



学校代表からお礼のあいさつ（大平小学校）

ウォーク&クリーン in 門池

◆日時：平成28年11月5日（土）

午前10時～11時

◆場所：門池公園

◆参加者：16人



参加者の皆さん

会員自らが環境美化活動を行う事で、市民憲章を周知するとともに、会員同士の交流を図り、親睦を深めることを目的に実施しました。

当日は、天候に恵まれ風も穏やかだったため、暖かな陽気の中、気持ちよく清掃活動を開始しました。

散歩や会話を楽しみながら交流を図りつつ、門池公園を反時計回りに1周歩きながらごみを拾うコースでしたが、集めたゴミは10袋分にもなりました。

地域環境美化の推進に貢献することができ、大変有意義な活動となりました。



和気あいあいとごみ拾いを行いました



今年度も、テレビ寺子屋の公開収録を開催します。
皆様お誘い合わせの上、是非ご参加ください！

日時

平成29年1月31日（火）

会場：沼津市民文化センター 小ホール

開場：午後0時30分／開演：1時15分（終了予定：3時）

講師：小菅正夫さん

（旭山動物園元園長）

演題 「動物たちの知られざるくらし」

閉園の危機にあった旭山動物園の園長に就任し、水中トンネルでペンギンの遊泳を見せるなど、動物たち本来の行動や能力を見せる“行動展示”という斬新な展示スタイルを生み出すことで、日本最北にして日本一の入場者を誇る動物園にまで育て上げた。



お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会

（事務局：沼津市役所 地域自治課）

TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



沼津市市民憲章のマーク 101

憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

暖かな春、日差しが気持ちよい季節になってまいりました。会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃は、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

今回は、主に昨年度の市民憲章活動支援助成事業で採択された各団体の活動報告と、1月に開催いたしましたテレビ寺子屋公開収録の様子をお知らせいたします。

“感動” 落ち穂ひろい (37)

『環境美化と市民憲章』

市民憲章推進協議会 副会長 山田 知弘

私たち沼津市民は

1、 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくります。

これは、市民憲章のひとつ目の本文です。

市民憲章推進協議会では、この憲章を実践していくため、平成26年度から毎年、環境美化活動を実施しています。

平成28年度は、11月5日に門池公園の清掃を、竹村会長はじめ30数名の皆さんと行いました。当日は天気にも恵まれ、門池の輝く水面と紅葉、そしてうっすら雪化粧をした富士山を見ながらの活動でした。

門池公園は、比較的整備され四季折々の自然を楽しめる美しい公園ですが、植え込みの中や側溝など、風で舞って来ると思われるゴミや捨てられた缶・瓶などがあり、公園を一周し終わると沢山のゴミが集まりました。清掃中、公園に遊びに来た親子連れや散歩をしている人も多く、穏やかな気持ちにもなれた活動でした。

また、同日の午後からは、市役所や市立図書館、地区センター等、計25カ所に設置されている市民憲章碑のうち、市民文化センターにある市民憲章碑の清掃を行いました。

清掃前の市民憲章碑は、塗装も剥がれ、市民憲章のマークも本文も良く見えない状態で少し大変な作業でしたが、参加した皆さんの積極的な作業で、清掃後は設置直後の状態を思わせるほど綺麗になりました。この活動においても、和気藹々とした雰囲気の中、会話が弾み、楽しいひと時でした。

清掃は、汚い場所や物に触れる活動で敬遠する方もいらっしゃると思いますが、考え方ひとつで『健康づくり』『生きがい』にも繋がります。ゴミを捨てない事は勿論ですが、落ちていたゴミを見かけたら拾うなど、市民憲章にある『清潔な環境づくり』を意識する心のゆとりを少しでも持てると素晴らしいですね。



環境美化活動（門池公園）の様子



市民憲章碑（市民文化センター）清掃の様子

市民憲章活動支援助成事業 活動報告

自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体が行き組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。

平成28年度は、5団体が採択され事業を実施しましたので、活動報告いたします。

大平郷土史研究会

事業名：大平の史跡コース整備と歴史講座

総事業費：149,985円

助成金交付額：100,000円

事業期間：平成28年9月～平成29年2月

活動内容

平成28年 9月～ 石仏案内看板設置作業

10月～ 史跡コース整備

10月23日 歴史講座&ウォーキング開催

大平地区の貴重な歴史遺産である石仏群の保全や周辺整備を行うとともに、訪れる人々にとってわかりやすいコースにするため、案内看板を設置しました。

また、開催した歴史講座&ウォーキングも、会員から提案があった座禅を取り入れるなど、工夫した結果、参加者から好評でした。



石仏案内看板の設置



歴史講座&ウォーキングの開催

愛鷹地区コミュニティ推進委員会

事業名：愛鷹にぎわいまちづくりプロジェクト

総事業費：123,862円

助成金交付額：100,000円

事業期間：平成28年9月～平成29年2月

活動内容

平成28年 11月20日 間伐・皮むき体験開催

11月27日 間伐材でものづくり開催

平成29年 1月21日 地区センター裏にトーテムポール設置

地元の子供たちに間伐を体験させることで、間伐の意義や森林保全や自然と人々の暮らしについて考えるきっかけとなりました。間伐材を使ったものづくりでは、参加者やスタッフが一堂に会することで交流を深め、まちのにぎわいづくりにつながりました。



地元中学生を交えての間伐実施



地区センター裏にトーテムポール設置

特定非営利活動法人 戸田日露交流協会

事業名：日露交流の遺跡周辺等清掃整備事業
総事業費：129,230円
助成金交付額：100,000円
事業期間：平成28年11月～平成29年2月

活動内容

平成28年 11月～ 日露交流関係の石碑の清掃活動
平成29年 1月 石仏周辺の丸木橋の架け替え

戸田地区の歴史・文化を広く市民や観光客に周知し、観光振興の一助となるよう、ヘダ号建造や日露交流に係る石碑の清掃作業を実施しました。また、ごぜの墓石及び石仏周辺の丸木橋を架け替えることで危険除去を図りました。

今後も定期的に活動することで、歴史的価値のある施設の保全に努めたいと考えております。



丸木橋の整備



石碑の清掃作業

子育て応援サークルtasuki

事業名：子どもを守るママになろう！
ママのための防災啓発活動事業
総事業費：55,882円
助成金交付額：37,000円
事業期間：平成28年9月～12月

活動内容

平成28年 10月5日 講座『ママバッグを防災仕様に！』開催
11月6日 講座『共助と公助～学ぼう助け合いのココロ～』開催

『ママのための防災講座』というコンセプトで、ママ目線（気負わず、低コスト）であることにこだわり、座学の中に防災のヒントを盛り込みました。

今後も受講者のアフターフォローと防災への間口を広げられるように、自主的に講座を開催する予定です。



講師による講義



ワークショップ

上記団体のほか、新沢田町自治会さんの「新沢田町沼津市民憲章実践事業」に24,871円助成し、平成28年度に各団体へ助成した金額の合計は、361,871円です。

事業費の残金は、平成29年度の市民憲章活動支援事業に繰り越して、利用させていただきます。

報告

テレビ寺子屋 公開収録開催

日時：平成 29 年 1 月 31 日（火）

会場：沼津市民文化センター 小ホール

講師：小菅 正夫さん（旭川市旭山動物園前園長）

本年度は、閉園の危機にあった北海道・旭川市旭山動物園を、ペンギンが空を飛んでいるように見える水中トンネルを展示コーナーに設けるなど、園長として斬新なアイデアを導入し、日本最北にして日本一の入場者数を誇る動物園にまで育て上げた、小菅正夫さんを講師にお迎えしました。約 200 人の方が参加され、盛況のうちに収録を行うことができました。

収録では、オオタカとゴリラの知られざる暮らしについてご自身の経験を元に、楽しくお話ししてくださいました。



収録の様子（講師の小菅さんと司会の岡田さん）



放送予定日時

平成 29 年 5 月 28 日（日）・6 月 11 日（日）

午前 6 時 30 分～7 時 00 分

- 2 回に分けてテレビ静岡で放送されますので、ぜひご覧ください。
- 番組の都合上、放送日は変更される場合がありますので、ご承知おきください。

平成 29 年度総会・講演会のご案内

と き 平成 29 年 5 月 18 日（木）

総会 午後 2 時 00 分～3 時 00 分

講演会 午後 3 時 15 分～3 時 45 分

ところ 沼津市民文化センター 大会議室

講演会の講師は、毎週土曜日午前 11 時 00 分～午後 0 時 55 分に S B S ラジオで放送中の県東部の地域密着型情報番組 **Radio*East** にてパーソナリティを務めていらっしゃる、石島さわかさんです。

「心と心をつなぐ～ラジオの秘密～」と題してご講演いただきます。ご期待ください！



講師の石島さわかさん

お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会

（事務局：沼津市役所 地域自治課）

TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



105
沼津市民憲章のマーク

憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

何となく気忙しい師走に入り、寒さも厳しくなってきましたが、会員の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。日頃は、協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

今年度、協議会において市民憲章の普及・啓発のため 11 月までに実施した活動の報告と、今後の活動について皆様にお知らせいたします。

今後とも協議会の活動にご支援くださいますよう、よろしくお願いいたします。

感動” 落ち穂ひろい (38)

『市民憲章と青少年の心身の健全育成～市民憲章額贈呈式に出席して～』

沼津市市民憲章推進協議会 常任委員 芦澤 剛彦

私は、今年度、沼津ライオンズクラブの青少年委員長として、沼津市市民憲章推進協議会の常任委員を務めさせていただいております。

沼津ライオンズクラブは、献眼登録推進活動をはじめ、多種多様な奉仕活動に従事しております。私が委員長を務める青少年委員会は、沼津野球連盟学童部の皆さんと連携し、ボランティアを通じた青少年の心身の健全育成に努めております。

この青少年の心身の健全育成と沼津市民憲章の趣旨が合致していることから、平成 17 年度より、沼津市市民憲章推進協議会と共に小中学校へ市民憲章額を贈呈しており、これまでに 10 地区 28 小中学校の全クラスに憲章額を掲示させていただいております。

今年度は、アニメ『ラブライブ！サンシャイン!!』の舞台として脚光を浴びている内浦・西浦地区の内浦小学校、西浦小学校、長井崎中学校に贈呈いたしました。

各校へは、沼津ライオンズクラブから大川会長以下役員 5～6 名で訪問させていただき、憲章額贈呈にあたり、会長から「人を思いやることや、感謝の気持ちを大事にしてください。」とメッセージを添えさせていただきました。市民憲章の本文にも明記されている「思いやり」が、よりよい人間関係を築く上で必要不可欠であることは言うまでもありません。市民憲章は私たちの日常生活に必要なものを端的に示したものであると再認識しました。

私は、贈呈式にて市民憲章唱和の先導を務めさせていただきましたが、元気に唱和している児童・生徒の皆さんの姿を見ながら、恵まれた自然環境の中、この市民憲章の精神を胸に刻み、明るく元気に成長されることを切に願いました。

最後になりますが、贈呈式開催の時間を設けてくださいました各学校職員の皆様に、この場を借りまして御礼申し上げます。

また、市内全ての小中学校への贈呈を終える平成 33 年度まで、沼津市市民憲章推進協議会の皆様には、引き続きご協力よろしくお願いいたします。



西浦小学校での市民憲章唱和時の様子

平成 29 年度総会報告

◆日時 平成 29 年 5 月 18 日(木)

◆会場 沼津市民文化センター 大会議室

総会では、市民憲章の賞として、沼津太鼓の復活と普及に取り組んでおられる加藤武夫さんと、金岡地区を流れる西川の水害対策及び環境保全に 20 年以上取り組んでおられる小尾振会さんを表彰させていただきました。

このほか、平成 28 年度の市民憲章活動支援助成金の採択団体のうち、愛鷹地区コミュニティ推進委員会と大平郷土史研究会の 2 団体が事業発表を行いました。

また、平成 28 年度事業・収支決算報告及び平成 29 年度事業・予算について皆様の承認をいただきました。

総会後の講演会では、SBS ラジオ「Radio*East」パーソナリティ・石島さわかさんに「心と心をつなぐ～ラジオの秘密～」と題し、ラジオ番組の生放送という限られた時間の中で、インタビューする際にどう相手の心を引き出し、その思いをリスナーへ伝えているのか、日常生活で使えるコミュニケーション術をラジオ番組の裏話を交えながら、お話していただきました。



市民憲章の賞表彰（小尾振会さん）



講演会（石島さわか講師）

「市民憲章の賞」表彰者を募集します

「市民憲章の賞」表彰者は、皆様からの推薦をもとに選考しています。

日頃、「ささやかな善意」で周囲の人々に感動を与えている身近な個人や団体をご存じでしたら、ぜひ、ご推薦ください。

応募条件

市内に在住または、勤務する人で、市民憲章の各条文の精神を实践した人、または団体。※自薦、他薦は問いません。

応募方法

住所、実践者の氏名（団体の場合は団体名・代表者名）、生年月日（個人の場合）、電話番号、推薦事由、推薦者の住所、氏名、電話番号をご記入の上、事務局まで郵送してください。

期限

平成 30 年 3 月末日

積極的な応募・推薦をお待ちしています。

沼津市民憲章

富士の秀峰、愛鷹山と千本松原の緑、洋々たる駿河湾、狩野川の流れ。

私たちは、この美しい自然と豊かな郷土を愛し、先人の努力を受け継ぎ、さらにすぐれた健康都市を築いて、これを次代に引きつぐ責任と誇りを感じます。

私たちは、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定め、力強く実践していきます。

私たち沼津市民は

1. 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくります。
1. すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
1. 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
1. 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

「市民憲章活動支援助成金」採択事業決定

自治会やNPO及びボランティア団体などの市民活動団体に取り組む、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を支援する助成事業で、会員の皆さんの会費が財源となっております。

今年度は6件の応募があり、以下の4団体の事業に助成金を交付することとなりました。

団体名	事業名	事業内容
千本地区連合自治会	千本小土曜寺子屋	毎月第2・4土曜日の午前中に千本小の児童を対象に、学習指導や料理教室を開催することにより、児童たちの居場所づくりや地域住民との触れ合いの場を設ける。
市道町自治会	千本浜首塚保存事業	千本浜公園近くにある首塚(戦国時代に行われた合戦による戦死者を弔うもの)の維持・補修、清掃活動を行う。
特定非営利活動法人 沼津文化協会	パイプオルガンコンサート	モンミュゼ沼津(沼津市庄司美術館)にあるパイプオルガン(県東部の公共施設では唯一)による一般市民向け有料コンサートを12月3日(日)に開催。
特定非営利活動法人 絆	認知症オレンジカフェ 「オレンジカフェ参番館」	認知症について、本人、家族、地域住民の理解を深めるため、毎月1回、喫茶店形式で集える場所を設け、専門家への相談等を通じてそれぞれができることを考える。

「市民憲章額贈呈式」開催

- ◆ 西浦小学校：平成29年10月13日(金)
- ◆ 内浦小学校：平成29年10月18日(水)
- ◆ 長井崎中学校：平成29年11月1日(水)

平成17年度から、市内小中学校の児童・生徒・先生方に沼津市民憲章に慣れ親しんでもらうため、沼津ライオンズクラブにご協力いただき、市内の小中学校に市民憲章額を贈呈しています。

今年度は、西浦小学校、内浦小学校及び長井崎中学校にて市民憲章額の贈呈式を行いました。

会長からは、児童・生徒の皆さんに、「尊い命を大切に、思いやりと感謝の心でお互い協力しあってください。人のためにどれだけ自分の時間を使えるのかを考え、自分のために時間を使ってくれた相手の気持ちを思い、「ありがとう」と言えるようになりましょう。」とあいさつがありました。



市民憲章額の贈呈(内浦小学校)



学校代表からお礼のあいさつ(長井崎中学校)

「ウォーク&クリーン in 千本浜公園」開催

◆日 時：平成29年11月18日（土）

午前10時～11時

◆場 所：千本浜公園

◆参加者：10人

市民憲章の精神を会員自らが実践し、市民憲章の精神の普及啓発を図るとともに、会員同士の交流を深めるため、今年度は千本浜公園での環境美化活動を計画しました。

しかし、当日はあいにくの天気だったため、清掃活動は中止し、ぬまづ観光ボランティアガイドさんの案内で公園内の歌碑や文学碑を巡りました。

ウォーキングとガイドさんの歌碑・文学碑についての説明に耳を傾けることにより、憲章文「すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。」の趣旨を実践することができました。



参加者の皆さん



熱心にガイドさんの説明に耳を傾けました

【テレビ寺子屋】開催日時・講師決定！

今年度のテレビ寺子屋公開収録の開催日及び講師が決定しました。

詳細が決まり次第、改めてご案内いたします。ご期待ください！

日 時：平成30年3月13日（火）

開場：午後0時30分

開演：午後1時15分（終演：午後3時）

会 場：市民文化センター小ホール

講 師：渡辺 徹さん（俳優）



お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会

（事務局：沼津市役所 地域自治課）

TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606

